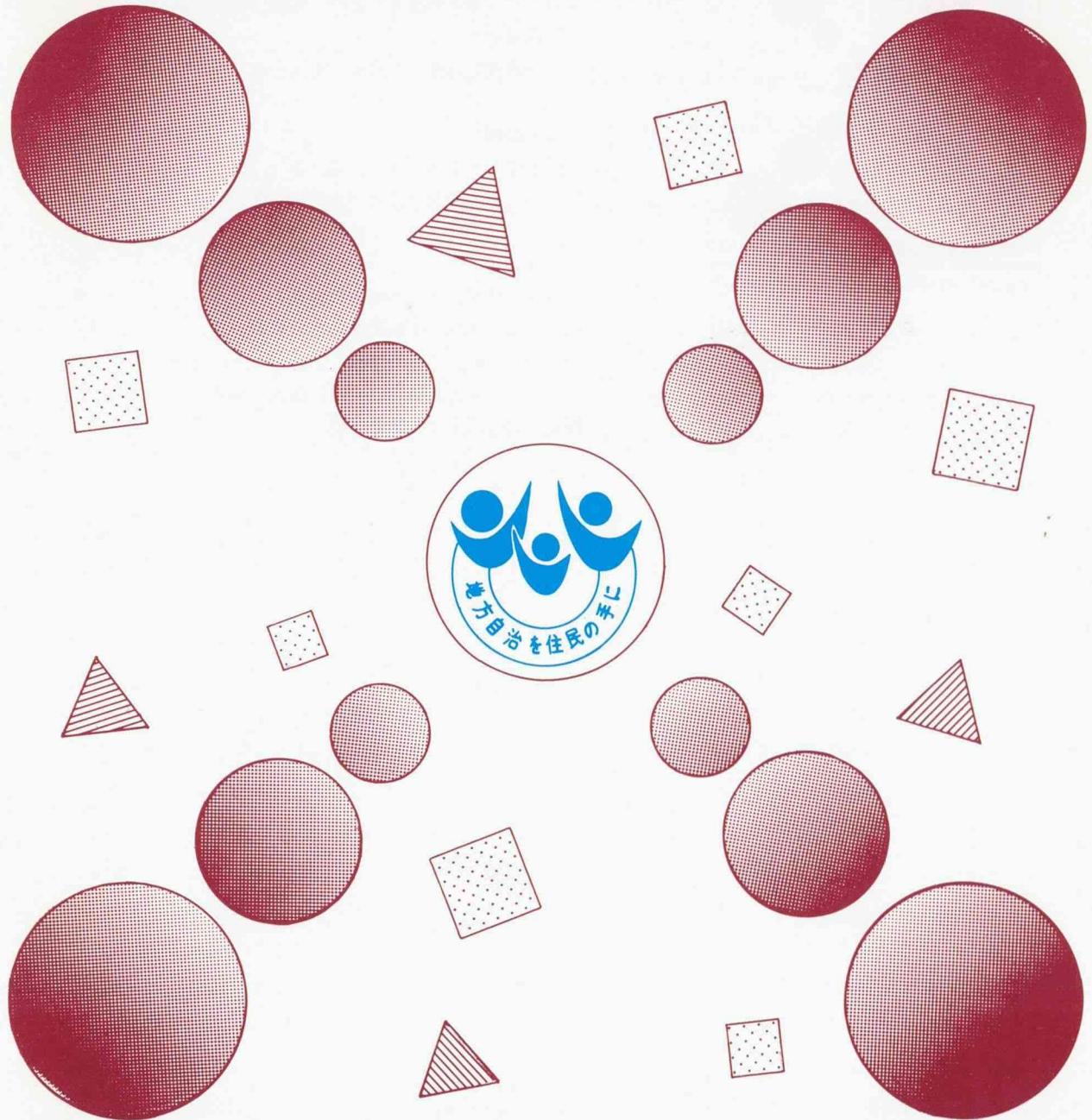


自治研究 かながわ

1990
6・8
合併号

No.24（通算88）地域から見た『日米構造協議』の意味



基調 神奈川県地方自治研究センター



もくじ * * * CONTENTS

地域から見た『日米構造協議』の意味

—生活の豊かさを考える—

はじめに	1
------	-------	---

県自治研センター 佐藤 孝治

問題提起1

「日米構造協議」の論点と市民生活	2
------------------	-------	---

神奈川大学教授 清水 嘉治

問題提起2

「ライト・ライブリッド賞」の受賞と生活クラブの活動	12
---------------------------	-------	----

生活クラブ生協 横山 純子

討論	20
----	-------	----

資料「日米構造協議報告の論点」	30
-----------------	-------	----

私の地域政治論：中央大学法学部における

最終講義	34
------	-------	----

中央大学教授 横山 桂次

横山 桂次「主要な著作一覧」	44
----------------	-------	----

「地域から見た『日米構造協議』の意味」

—生活の豊かさを考える—

問題提起1 神奈川大学経済学部教授 清水 嘉治

問題提起2 生活クラブ生協神奈川 横山 純子

司 会 自治研センター専任研究員 佐藤 孝治

はじめに

司会 今日は「地域から見た『日米構造協議』の意味」ということで、89年9月に始められた日米構造協議について地域レベル、生活レベルの視点による問題提起を受けていきたいと思います。

これまで為替調整など、主にマクロ経済政策的な手法によって経済摩擦の解消が図られてきた。たとえば、円高誘導や経済政策の内需主導型への転換によって、経済摩擦の問題を解決するための努力が行われてきた。ところが、そういう方法では解決できないという認識がアメリカ側に出てきて、経済構造の中身までも問題にするようになった。それを建設的とみるのか、非建設的とみるのかは立場によって異なっていますが、日米経済摩擦がこれまでと違った深刻な段階に踏み込んできたということは否定できない事実だと思います。

アメリカ側がいっているような「大規模小売店舗法」の問題—いわゆる「大店法」の問題、

企業系列の問題、公共投資の問題、内外価格差の問題などを考えてみると、ある意味でわが国の消費者や都市生活者の利益に通じる面がある内容が出されているわけです。

わが国のマスコミは、アメリカ政府が日本の野党と消費者団体の役割を引き受けているという見方もしていますが、果たしてそうなのかどうか、検討する必要があるよう思います。地域の視点から日米構造協議を見た場合、恐らくマクロ的に見た場合と違う問題も見えてくるのではないかと思います。

もうひとつの問題は、昨年の12月に生活クラブ生協がスウェーデンの“もうひとつのノーベル賞”と言われている「ライト・ライブリッド賞」を受賞したことがあります。これは、生活者の立場から、今日の消費生活のあり方などについて問題提起してきたことが評価されたわけですね。

その意味で、「ライト・ライブリッド賞」の受賞ということを通じて、生活の豊かさを実現するためには何が必要であるのかということを考えていきたいと思います。

最初に、神奈川大学の清水嘉治教授の問題提起をお受けしたいと思います。

問題提起 1

「日米構造協議」の論点と市民生活

神奈川大学経済学部教授 清水 嘉治

1. 日米構造協議の背景

(1) アメリカの国際競争力の低下

私たちの地域を豊かにするということは、消費者運動の主婦の方、それから生活者中心の労働組合の運動などで、今までいろいろな問題提起があったわけですが、それが上に吸収されないままここまで来てしまった。簡単に言えば、70年代、80年代を通じて生産第一主義の経済運営が行われてきた。

これについて2つの見方があるわけですが、生産第一主義の政策運営をしたからこそ国際的な価格競争力においても勝利できだし、貿易黒字をもたらすこともできたのだ。同時に、それを続けたが故に、そこからいわば消費者無視の生産運営が生まれたし、それが両方、相対関係になっているというように言っていいと思うのです。

それで構造摩擦の問題を見る場合に、アメリカが去年の9月からこの問題を積極的に提案してきた背景ですが、その問題を見ていく必要があるのではないか。アメリカがこれほどまで日

本の経済政策の中身に大胆に介入してきた背景には、アメリカの経済力が弱まった、アメリカの企業の国際競争力が徹底的に弱まったことがあります。これはなぜかという問題が討議されなくてはいけないと思いますね。

1番目は、アメリカの競争力のある企業が海外に多国籍企業として進出して、部分的に空洞化してきたことがあると思います。

2番目は、アメリカの技術者が軍事部門に勤いて、民間部門に行かなくなってしまった。これはいろいろな理由があるわけです。給料が高いとか、環境がいいとか、その他の理由があるわけですが、そのことが民間部門の優秀な技術者喪失ということにつながってきた。

3番目は、アメリカの労働者の労働意欲がなくなってきたことがあります。特に、若い労働者に麻薬がずっと流行し、生きがいや働きがいというものがだんだん喪失してきて、刹那的に生きざるを得ないという環境が生まれた。これは構造的な問題があるわけですね。ベトナム戦争の後遺症からずっと含めてある。

さらに4番目としては、外国から優秀な人が入ってきたのだが、その人たちがアメリカの経済を活性化する契機にならなかった、きっかけにならないままずるずる来たことがあります。

1979年に第2次石油危機があって、そして世界が大体4年から6年の長期不況に突入し

た。その中で、81年にアメリカではレーガンが登場てくる。レーガンの政策というのは、一方では強いアメリカを追求した。

レーガン政権は軍備増強を主体にした政策を一方でやった。これは後で、アメリカの財政赤字の主要因だと言われたが、他方で抜本的な減税政策をやる。大体3年間に1人当たり30万円の税金を返した。この減税政策が住宅関連投資なり消費関連投資に波及していくという2つの矛盾した政策を大胆にやるわけですね。

(2) 経済摩擦の深化と対日強硬派の台頭

1984年頃になって、レーガン政策が一面で功を奏して長期不況からアメリカは脱出する。ところが、日本とECは87年になってからやっとアメリカの景気回復に対応して景気がよくなってきたわけですね。もちろん、その前提には石油価格が安くなったとか、あるいはアメリカの需要に助けられて、それで日本の輸出が急増してくるわけです。

もちろん、これはNIESの国々の輸出が好調で成長率が10%になった。ですから、アメリカ一国だけの問題でなくて、日本、NIES、それからヨーロッパという三極構造の資本循環というものが定着していくことになった。

同時に、アメリカにとってはツケが回ってきて、対NIES、対日本が大幅な貿易赤字になった。対ECとはそれほどではないが、若干赤字になってくる。このことによって、一方、日本とアメリカの関係というのは、先ほどの長期不況の中でも自動車の輸出はものすごく増加した。その意味は何かということが1つあるわけですね。

これはアメリカ自動車産業の衰退ということが片方にあるのですが、日本の自動車産業の成

長要因というのはいろいろとありますし、一方で消費者あるいは住民が鉛公害に反対する運動がずっとあって、日本の自動車産業が省エネ技術の開発に成功した。すなわち、燃費効率のいいエンジンを開発することに成功した。

一方で、79年の石油危機後、石油価格が高騰することによってアメリカでは大型車から小型車へのシフトが生じた。1979年に1140万台の自動車を生産するようになって、アメリカのビッグスリーをトヨタ、ニッサンが追い抜くという事件が起こった。

自動車摩擦の後、半導体摩擦や農産物摩擦という形でどんどん表面化てきて、アメリカは84~85年、日本に対する市場開放要求を積極的にやってくるわけですね。日本も相当それに対応したのだが、向こうが納得しなかった。

何しろ500億ドル台の大幅黒字が出た。日本のこれだけの貿易黒字というのは、アメリカにとっては衝撃的なものであるとともに、アメリカ経済にとって命を絶たれるような側面を持っている。

日米構造協議が出てくる背景には、世界経済の停滞から景気回復に向かう局面で、レーガンの政策がアメリカ内部では部分的に成功してきたのだが、対外的な面では失敗していったことがある。

もちろん国内的には財政赤字を毎年出さざるを得ない状況が生まれた。そこで財政赤字の問題、貿易赤字の問題があると同時に、アメリカの内需拡大政策というのは、住宅ローンをどんどん組むことによって家計赤字を生んでいった。

これらの3つの赤字が構造的にはアメリカ経済の体質の中に入ってしまった。これは本来、国内政策の問題ですが、一番アメリカが商売をやっている相手は日本であって、日本だけを儲けさせるとは何ごとかという対日強硬派の声が

地域と結びついた議員を通じて出てくるということになったわけです。

アメリカの場合、対日強硬派の議員は、たとえば、自動車産業、繊維産業、半導体産業と結びついている。それから、農産物をつくっている地域とも結びついているわけです。

2. 日米構造協議の論点

(1) 日米構造協議と「前川レポート」

日本は、それに対応するために85年4月に中曾根内閣のもとで経済審議会が「前川レポート」を出しました。

「前川レポート」は85年から86年に対日要求に応じて、日本側から主体的にアメリカに政策姿勢の変化を見せようとしたものであります。

「前川レポート」の中で、対米貿易黒字を解消するために、まず輸出主導型の産業から輸入主導型の産業構造に転換しなくてはならない、それから貯蓄優遇制度や市街化区域内の農地優遇税制を見直さなければならぬ、さらに、労働時間を1800時間に短縮する、それだけでなくウサギ小屋から出てきた働き中毒の人間ではなく、余裕を持っている人間をつくっていくということを言ったわけです。

それにもかかわらず、「前川レポート」はこれまで実際には実行されていない。アメリカにとっては、これはたまたものではないわけですね。

国際収支の均衡ということが世界経済の論理であり、この均衡に対して何ひとつしない、7

～8年も直さない日本というのは、アメリカから見ても、ヨーロッパの企業から見ても大変な悪玉なわけです。

昨年、ブッシュ大統領は権限を商務省に与えて、スーパー301条の発動を商務省に任せた。そこで、日本の消費者の実態、系列の実態、価格の実態、土地の実態などを全部調査して、9年9月に始められたのが「日米の構造障害を除去するための協議」(ストラクチュアル・インピーディメント・イニシアティブ)です。

これを日本のマスコミは「構造協議」と呼んだ。私はこれを「構造摩擦」と言っているのですが、構造摩擦というのは、アメリカの経済の体質と日本の経済の体質の違いがはっきり出てきて、もはや相互の経済の体質にコミットしなかったら病気が治らないということを言っているのです。

したがって、そういう意味では内政干渉ではないかという見方は当たっているのですが、国際化が進んでいる現状では、日本もアメリカに内政干渉をすべきなのです。

それにも関わらず、構造協議の中身を見ますと、これはひとつひとつが一面では日本の消費者のための政策でもあります。これは客観的にも言えると思う。

これまでの構造協議で余り指摘されなかったことは、アメリカにとっては日本の産業構造を生産重点主義ではなく、消費者重点主義に具体的な中身を変えないと、とても納得しないというところまでできていることです。

今日の新聞によると、550兆円の公共投資の中身が下水道にどれだけ、あるいは学校にどれだけか、そしてそこにどれだけアメリカの企業が入れるのかということが出ています。550兆円のうち、たとえば100兆円についてアメリカの企業に注文が来るのかどうかが問題に

されています。

そこまでやられると、全く内政干渉そのものですね。公共投資の中身をきちんとアメリカ側が納得しない限りだめである、そうでなければ301条を適用するというところまで強いことを言ってきているわけですね。

(2) 価格メカニズムの問題

そこまで事態は行っているのですが、もう一度クールにこの中身を点検する必要があると思います。

たとえば、価格メカニズムの問題は、日本の消費者が前から絶えず内外価格差をなくせと主張してきたことと同じものです。

具体的に言えば8兆円の差益があったら、電気料金を安くしろとか、ガソリン代を安くしろとか、その他、石油関連の商品は2~3割安くできるのではないかという運動を次から次にやってきたわけですね。

価格メカニズムを直せというのは、内外価格差の仕組みを変えろということでもあり、具体的には先ほども言ったように、差益を還元しろということにもなるわけです。

現に、東京の価格を100とした場合、各都市の価格は、カラーテレビについては、ニューヨークの場合には70から90、ロンドンの場合には99、シンガポールでは65である。

電子レンジでは、ニューヨークが61、ロンドンが92である。衣類については、ロンドンが80、シンガポールが60である。

このように物価を個々に調べてみると、東京の価格は高いということが明らかです。このことは、まさに寡占価格的な仕組みによって成り立っていると同時に、流通制度のあり方にも問題があるわけです。



(3) 流通制度の問題

流通制度の改革、特に大店法の規制緩和ということをやはり徹底的にやらないと、アメリカの品物が入れない、アメリカのスーパー経営者が日本に入ろうとしても入れないので、これを直せということを強力に言っている。

特に大店法の問題は、実は日本の政治の問題と関係してくる。日本の零細商店街が大店法の規制緩和によって追い出されるということが起こってくる。ご承知のように、日本の零細商店というのは子供が後を継がなくなって、ばあちゃん、じいちゃん経営だと言われている。商店街を直そうとしても直せない。物も余り置けないという状況にあります。

それで、若い人が後を継いで、生き生きとやっていくことのできる商店街をつくることができなくなってきた。そこに、大店法の運用をできるだけ早めてアメリカの企業がどんどん参入できるようにすべきであるという議論が出てきたのです。

ところがこれについて、アメリカ側では大店法を全部解除して日本市場に入ってきても、どの程度黒字になるのかという計算は何も行って

大店法 規制緩和第1弾始動

内 県

出店87計画

事前説明に一齊突入

神奈川方式も一新

日米構造問題協議の中間報告に盛り込まれた大規模小売店舗法(大店法)の規制緩和

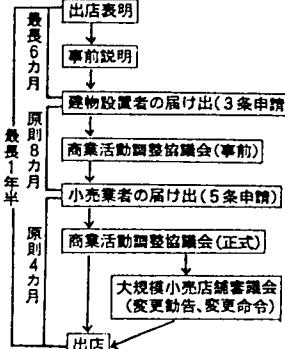
第一弾が三十日スタート、県内では八十七の出店計画が一斉に事前説明に突入した。

これまで事前調整と先願主義を原則とした「神奈川方式」も一新され、開店までの調整期間を一年半とする「荒療治」に自治体や商工会議所はじめ大手流通業者、地元商店街も困惑を隠せない。『自由競争の確保』を旗印にした今回の緩和策の成り行きに消費者も関心が高い。

戸惑い隠せぬ各団体、業者

△あたたかく県は十九日 動福祉センターで、県内市町午前十時から横浜市中区の労一村と商工会議所の関係者百一

出店までの手続き



午前十時から横浜市中区の労一村と商工会議所の関係者百一人を集めて、大店法規制緩和のための政省令改正や通達の説明会を開いた。自治体関係者からは「今後も説明会や勉強会を開いてほしい」との意見が続出した。

現在(五月三十一日)、大店法に基づいて出店なし増床表明をし、事前説明段階に入ったものは八十七件、商調協段階のものが約八十件、合計一百五十件余が商調説明にかかっている。これがすべて一年半の間に地元調整を終えるわけ

で、年期が明ければ、空前の大店ラッシュになる。

商工会議所は中小商業者の代弁者である同時に商調協の運営者だけにその立場は微妙。総務部長は「一年半たてば自動的に調整作業は終了してしまう。そろそろ実績を残さない

かねない。大型店と中小店が共存共榮できる調整の実績づくりが求められている」と説

明するが、商調協の場面で何

か飛び出すか、計算かねい

るのも実情のようだ。

△静観△県内各地に出店計

本部は「正直なところ運用については疑心暗鬼。商業者側も出店側も思をのんで今後を見守っているというのが実態です」と話す。どちらは「大店街の活性化といつても補助金には限りがあるし」と

想的だ。港南区商店街連合会の大木常吉会長は「攻防戦は大型店にとっても大変なものになりますよ。手の内は明かせないがやりよつはある」

一方、戸塚商店街連合会の小保弘会長は「再開発計画が遅れてきた。共存共榮の新たな道へのバネにしたい」と積極的な相模原工商会議所の柿島五郎専務理事は「郊外型の出店のなかで交通対策や商業の核づくりが問題になる。行政と協力してあたる」と大きな課題を投げ掛けた。

△期待△從来、商調協は出

店側と地元商店街の利害調整に偏重し、消費者が全く不在」だったのも事実。横浜商科大学の宮原義友商店部長は、商調協にも委員としてかわった経験を踏まえ、「商調協が売り手側の論理ではなく、消費者が基盤になり、地域社会や地域経済を作っていく中で、商業活動のあり方を調整していく場にならってほしい」と話していた。

県内の大型小売店出店件数

段階	第一種			第二種			合計
	新設	増床	新設	増床	新設	増床	
事前説明	46	8	30	2	11	2	86
商調協	22	2	13	1	1	1	37
開店待ち	10	3	13	1	1	1	27
合計	78	13	54	5	54	5	150

【注】平成2年3月未現在。段階の事前説明は出店表明済み3条届出済み5条(結審前)届出済み5条(結審後)開店待ちは5条(結審済)

△静観△県内各地に出店計本部は「正直なところ運用については疑心暗鬼。商業者側も出店側も思をのんで今後を見守っているというのが実態です」と話す。どちらは「大店街の活性化といつても補助金には限りがあるし」と

△静観△商店街の活性化といつても補

助金には限りがあるし」と

いない。ただ、そのような圧力をかけていることは事実である。そこで一番大事なことは、日本の流通制度が全部官僚主導型であるということである。

すなわち官僚が天下って様々な流通の仕組み、機関をがっちり押さえているという制度を変えない限り、流通制度の改革はできない。アメリカ側は、そのことを最近そこまで厳しく言うようになってきたわけです。

だから、流通制度を改革すること、すなわち大店法の規制緩和によって、消費者にとって具体的にアメリカ側が表示したように、物価を3割程度安くすることができるのかどうかということがひとつの問題になります。

アメリカの企業が来た場合、今度、アメリカの企業と日本の企業との談合がないとは限らない。それによって、価格がまた据え置かれる可能性があるわけです。

だから、この点については、消費者が参加していくということが必要だと思う。具体的に、通産省、経済企画庁、大蔵省、農林水産省などの機関が各々流通制度を押さえているという仕組みに消費者が具体的に参加する。

抽象的な消費者ではなくて、既存の組織・団体がはっきり入って流通制度を改革することをしない限り、大店法の本質的な問題も解決できないのではないかと思います（注）。

注：大店法運用規制緩和通達のポイント

（90年5月24日）

- ①出店調整期間を1年半以内に短縮
- ②出店抑制地域の事実上の撤廃
- ③輸入品専門売り場の増床(100m²以下)の出店調整不要
- ④閉店時刻の届け出不要基準を午後7時に緩和

⑤行き過ぎた自治体の独自規制の適正化

（4）公共投資の問題

したがって、それと関連して当然出てくる問題として、貯蓄と投資の問題があります。具体的には、日本人は貯蓄が多過ぎるから、これを投資に回していく、すなわち内需拡大に向けて需要を増やしていく。内需拡大によって、アメリカの商品が日本に入れるような条件をつくりなさいということが要求されている。

しかし、消費者に貯蓄を半分やめて、どんどん買えといつても、アメリカの商品の質がよくて、頑丈で、便利であるというようにはいかないわけです。それでは、できることは何かということで、今回出てきたのが公共投資の増額要求である。公共投資をG.N.Pの10%支出しろということを要求している。1980年代の公共投資の総額は、大体260兆円だった。

260兆円の1.5倍、約400兆円ぐらいの公共投資を90年代、すなわち今年から2000年にかけてやろうというのがこれに対する最初の対応の仕方だったのですが、実際に今、農林水産省、建設省、通産省、厚生省、その他の省に出させた要求というのは550兆円ぐらいになっています。

毎日新聞の本間記者が、先々週「400兆円争奪戦」を書いています。アメリカ側は大蔵省中心の河川とか道路の縦割りという公共投資の組み方はやめなさいということを言っているわけです。

したがって、大蔵省は、そこまで譲るかどうかということはまだ決めていない。それで今度は、生活環境、産業、交流、活力、それから安定、いわゆる横割りを加味した公共投資の決め

方をしろと要求している。

具体的には下水道の全国普及率は40%ぐらいですが、これを70%までに持っていこうということを考えている。下水道が普及していくと、これは生活関連に結びつく。ところが、ねらいはこれを中心に整備新幹線をぶち込もう、さらに地方の工業基盤投資を増やそう、それから原子力発電もあと40基位は公共投資でやろうということで、段々と曲げられた内容になってしまった。

表は生活関連投資と言いながら、実態はいわゆる生産のための社会関連投資であります。だから、消費生活のための社会资本投資を本来やっていかなくてはいけないわけですね。具体的には、福祉施設や教育施設もそうだし、病院や下水道ももちろんそうですが、日本が一番遅れているのは公園ですね。

たとえば、一人当たりの公園面積の全国平均は5.5m²、東京だけでは2.2m²しかありませんが、これをヨーロッパ並にせめて20m²位に公園面積を増やしていこうという要求も出ているわけですけれども、とにかく公共投資の80%を生活関連型公共投資にするような運動を下からやらないと公共投資は生きていかない。

それで、野党がこれに対して、どういう具体的な提案をするのかということが問われています。マクロ経済的に評価すると、このような公共投資をやると必ず物価が上がるシステムになる、つまりインフレを引き起こすシステムになっています。

だから、流通システムも公開する、内外価格差も公開する、そして公共投資も生活関連に持っていくように、外なる構造協議を内なる構造協議に転換させなくてはいけないわけで、そのことによって、生活者、消費者に結びつく政策になっていくと思います。

(5) 土地制度の問題

それから、ここに当然関係して出てくるのが土地政策ですね。アメリカが言っていることは、一面では正しいけれども、間違っている面もあるわけです。たとえば、土地の供給を促進するために土地税制を改正すれば、土地を放出する人が多くなるというものがあります。それから、「前川レポート」にあった農地の宅地並み課税、要するに、都市近郊の農地を宅地並みに課税することによって、市民の住宅が保証されるかといえば、そうではない。

具体的に1000m²以上の法人企業の所有地及び個人所有地に対して、他の物価以上に上がった分に全部税金をかける。それを先ほどの公共投資に持っていく、住宅投資にするということをひとつひとつやっていかない限り、土地問題について解決しない。

また、農地の宅地並み課税ではなく、そのような農地を公共用地に買い上げるということをしない限りだめなわけですね。公共用地にこれらの土地を全部買い上げて、そこで住宅を供給していくということが必要です。

これは10年計画でやればできることではない。だから、外なる構造協議を内なる生活者のための政策要求に転換するという政策を残念なことにまだ野党はやっていないのですね。社会党でもやっていない。これは横山さん、ぜひやって欲しい。これをやっただけでも立派な政治家になれますよ。

土地政策の問題もまた、細かく詰めなくてはいけないと思いますが、日米構造協議では、容積率の規制緩和ということをアメリカ側が言っていますが、これに対して日本政府は土地基本法を制定して、その他10項目程度の土地の有

効活用をする、東京圏については宅地並み課税をやるということをいっているのですが、まだ具体化されていない。

今年中に恐らく、せめてその程度のものは出すのかもしれないが、国民のための土地のあり方、生活者のための土地のあり方ということについてきめ細かい提言をしていく必要があるのではないかと思いますね。

(6) 企業系列の問題

次が企業系列の問題です。本来独禁法というのは、市民のため、消費者のためにある法律ですが、日本の旧財閥系、新興財閥系、中堅財閥系などの企業のネットワーク、すなわち三菱系、住友系、三井系などが製造業、銀行業、流通業、不動産業など、あらゆる企業のネットワークを社長会という形でつくっている。社長会で各々の企業がどうやって投資をするか、外国から入ってくるものをどう防ぐかということをやっているわけですからね。

この系列融資ももちろんそうですが、系列のネットワークの販売網、たとえば、トヨタ、日産の販売店が全国にあって、これが外から入ってくる販売店をみんな阻止してしまう。このやり方、系列をひとつひとつ変えるには、やはり法改正か、今の独禁法の運用を強化するということしかないわけです。

それで、差し当たって日本とアメリカの間で貿易をやっている黒字の商社、黒字の企業について、最低、公正取引委員会が独禁法を適用して、その系列に対してひとつの規制をかけるということは可能だと思いますね。

それから、株式持ち合いをどうやって抑えるのかということは、アメリカ側はもっとそれを具体的に言っていますね。たとえば、銀行の企

業の持ち株比率は現在5%までですが、それをやめろ、あるいは2%に減らせと、アメリカ側は言っているわけですね。そうしないと、メーカーと銀行との癒着ができてしまつて、そこに入れなくなってしまう。それで、これをやめろという方向で動いていますね。

それから、先ほど言った社長会の内容を公開することを要求しています。そうでないと、アメリカもヨーロッパの企業も日本の政策に入れないのであります。だからといって、アメリカの企業で日本に来て成功している企業もあるわけです。ご承知のように、モービル、IBM、エッソ、デュポン、マクドナルドもいい例ですね。

アメリカの企業の中にも日本に入ってきて成功しているものもあるわけですから、すべて入れないわけではないわけです。問題は、既に日本に入っているアメリカの大企業の経験を学んで、やっぱりアメリカ企業が努力しないとダメだと思うのですね。

アメリカの企業が日本の市場調査をやって、日本の消費者のために店を出すことによって、同時に日本側もそれによって刺激を受ける。それは、先ほど言った物価を国際価格並みに戻すことの中でやっていかなくてはいけないと思いますが、この点の指摘は余りされていないわけです。

企業系列の問題については、日本側はさらにそれを緩和するだけでなく、株式の公開買付、テイクオーバービット、いわゆる乗っ取りも抑制していくから心配ないということを言っていますが、これもはっきり具体的に提言しているわけではありません。

(7) 排他的取引慣行の問題

排他的取引慣行については、独占禁止の問題

と外国製品の市場参入をやりやすくするために、現在ある不当商品額及び不当表示防止法を改めることをアメリカ側は主張していますが、これは筋が通っていますね。

さらに日本の特許庁で我々が特許申請すると、大体1年か2年ぐらいかかるが、アメリカでは3カ月ができるようになっている。それで特許申請も早めろということを要求している。

そうでないと、あるものは10年も待たされているものがあるとアメリカ側は怒っているわけです。

もうひとつ、米国側はもっと具体的なことを言っているわけです。全く消費者サイドに立ったの具体的な提言として、消費者保護行政を強化するために、各官庁に消費者保護行政の部局を設置し、消費者Gメンをつくって、系列企業を含めて、価格をつり上げている企業に、Gメンを派遣して調査せよということまで言っています。

だから、各種委員会にGメンを参加させて、それを公開させる。これは日本でも、各県の消費者運動、それから消費者団体が、やはり自動車メーカーの価格決定過程まではいかなくても、その運営に参加するということが非常に重要なと思いますが、この点の提言は、まだ日本ではされていない。

消費者活動でも、出てきた商品の価格や品質、あるいは商品管理とか、欠陥商品だとかいうことは言うが、製造物責任法というのをアメリカでも最近では、ネーダーなどは一生懸命言っている。

自動車事故でいえば、すべて運転者の責任が問われるわけですが、そうではなくて、そのような製品をつくっているメーカーに対する反省まで持っていくというやり方が、アメリカ側から出されたわけです。

3. 日米構造協議と市民生活

アメリカ側が出した6つの問題を柱にした240項目について見ると、アメリカ企業が有利になるという企業エゴイズムの面と日本の消費者のためになる面と両方あるわけです。だから、単純に消費者のためになるとは言えない面があります。

先ほど言った宅地並み課税だけでは困るわけです。あれは政府が全部買い上げて、安い住宅を建てるというところまで提案してくれればいただきであるが、そうでない面がまだあります。

そういう細かな事例をいろいろと出すと限りがありませんが、先ほど言ったような経済的な理由から、日米構造協議の最終報告でアメリカ側は、具体的に提言してくる可能性があります。

これは、まさに内政干渉そのものになってくるわけですが、我々は内なる構造協議の問題として、消費者対現在の制度をつくった政府との関係で取り上げて、これを横につなげていくということが必要ではないかと思います。

だから、内外価格差についても、円高・ドル安の場合には具体的に差益を還元する、電気料金その他の価格を安くしていく、還元していくというシステムをきちんとさせることが必要です。

それから流通制度については、これまでの大商社と結びついた日本の流通制度に関して具体的な提案を細かく、各商品ごとに出したらいいいのではないかと思います。

今、官庁が詰めている公共投資についても、もっと野党の議員、特に社会党の議員が学校、病院、下水道、その他の生活関連投資をこうす

る必要があると提案すべきです。公共投資をどの程度景気に反映させるのか、あるいはインフレを招くような場合にはとめるという具体的な提案をすべきではないかと思います。

土地についても言った通りですし、企業系列、排他的取引慣行についても、先ほど言ったような問題を労働者、消費者、知識人、その他一般の生活者サイドに組み入れて、具体的な提言を今度こちらから出していき、政府側と一致した面は、それを評価していいわけであり、違う点は違うということを消費者がはっきり言えばいいと思います。

そういう意味では、日米構造協議のひとつひ

とつの問題は、我々日本人に深刻に反省を迫るものであります。一方、アメリカ側は、先ほども言った消費者サイドのメリットと違う点の問題では、日本企業の国際競争力を弱めようとしている。要するに、生産重視主義から消費者重視主義に持っていくことをしているわけです。

そうなりますと、どうしても国際競争力が多少弱くなってしまう可能性があります。そのことによって均衡がとれるとアメリカ側は考えているようです。ですから、日本経済の内容にまで立ち入ってきたということが最近の特徴ではないかと思います。

表1 居住環境の国際比較

部門	整備指標	単位	日本	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリア	アメリカ	韓国	出典(参考資料)
都市公園	1人当たり面積	m ² /人	(1988) 東京都区部	(1976) ロンドン	(1984) ボン	(1984) パリ	(1973) ローマ	(1977) ニューヨーク	(1987) ソウル	建設省都市局
下水道	下水道普及率	%	(1990) 40	(1982) 95	(1983) 91	(1983) 64	(1980) 55	(1986) 73	(1987) 25	同上
医療	1万人当たり病床数	床/万人	(1984) 122.6	(1977) 83.1	(1980) 115.0	(1977) 106.9	(1979) 97.5	(1980) 58.6	(1987) 26.5	世界統計年鑑 (国際連合)
(参考)	1人当たり国民所得	千ドル/人	(1986) 12.9	(1986) 7.1	(1986) 11.4	(1986) 9.8	(1986) 8.5	(1986) 13.9	(1987) 2.8	National Accounts (OECD, 1988)他

表2 居住環境の整備計画

	現状 (88年度末)	西暦2000年を目標とした整備目標 (建設省の長期構想)	第4次全国総合開発計画 (87年6月策定)
下水道 総人口普及率	40% (90年末には44%に)	市街化区域において概成(70%)を図る (長期的には概ね90%をめざす)	(2000年) 市街化区域において概成を図る
都市公園 都市計画人口 1人当たり面積	5.2m ² /人 (87年度)	概ね倍増(10m ² /人)を図る (長期的には20m ² /人をめざす)	(2000年) 現在(85年:4.9m ² /人)の2倍

(出所) 建設省

表3 住宅の国際比較

整備指標	単位	日本	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリア	アメリカ	韓国	出典(参考資料)
1戸当たり平均室数	室/戸	(1983) 4.7	(1981) 5.0	(1978) 4.5	(1978) 3.7	(1971) 3.7	(1983) 5.1	(1987) 3.6	世界統計年鑑 (国際連合)
1戸当たりの床面積(フロー)	m ² /戸	(1986) 全国:80.9 東京:59.5		(1986) 93.8	(1984) 85.5		(1984) 134.8	(1987) 全国:72.0 ソウル:94.5	住宅経済データ集 (住宅産業新聞社)
人口千人当たり住宅戸数(ストック)	戸/千人	(1983) 323	(1986) 399	(1986) 447	(1986) 451	(1981) 386	(1986) 413		同上
新築住宅価格の年収倍率	倍	(1986) 5.5 (1984) 東京 11.8	(1986) 3.4 (1986) 大ロンドン 3.2	(1984) 4.8	(1986) 3.3		(1985) 3.0		東海銀行調査月報 住宅経済データ集 (住宅産業新聞社)

(出所) 国土庁「国土基盤投資研究会報告・資料」

問題提起 2

「ライト・ライブリッド賞」の受賞と 生活クラブ生協の活動

生活クラブ生協神奈川 横山 純子

1. 生活クラブ生協の組織と活動

(1) 生活クラブ生協の組織

清水先生のお話を伺って、今まで漠然ととらえていた日米構造協議の問題を私たちの視点からどう切り込んでいくべきであるのか、本当に目が覚めるような思いでとらえることができました。

これができればものすごい提案になると思います。今まで私たちが地域の中で活動していて、下から積み上げていたことが外からの圧力によって、大幅に進むことができるかもしれないという視点で構造協議が見られるようになりました。

なぜ生活クラブ生協が「ライト・ライブリッド賞」を得ることができたかということの前提として、生活クラブ生協の活動がどういうものかということをまず説明しないと話が進まないと思いますので、最初に生活クラブ生協の活動について多少話をさせて頂きます。

ここに生活クラブ生協を紹介した文章があるのですが、「生活クラブ生協が共同購入を出発

点としながらも、単に消費生活の改善にとどまるのではなくて、生活そのものの変革と労働のありよう、自治の可能性まで含めて模索しているという生協である」というように紹介されています。

これは本当に短い言葉ですが、生活クラブ生協の運動が、単なる今までの生協運動を超えた活動をしているということをとらえた紹介だと思います。

生活クラブ生協は、実態として、班という基礎組織を持っていまして、班別に予約共同購入をするという店舗を持たない生協という形で知られています。

神奈川は「デポ」というものを持っています。この説明も必要ですが、今は11都道府県で17万3000世帯が加入しており、そのうち神奈川が約6万世帯です。

最新の資料によりますと、先ほど申し上げた班は2万4000の班で、年間事業高は約500億円です。1989年段階でのまとめがこれらの数字で、特に神奈川では、昨年から今年にかけて今までにない拡大、班員の最高の増加を示しています。

特に神奈川は全国の生活クラブ生協グループの中でトップの拡大率を示しています。そろそろ東京を抜くところだと思います。

(2) 生活クラブ生協の活動

生活クラブ生協がどのような活動をしているのかといいますと、素性確かな、安全な食品が欲しいという動機で入ってくる人たちが非常に多いのですが、素性確かなものをつくるということで、生産者からでき上がったものを買うのではなく、話し合える生産者を見つけて、生産の方法から品質等にまで話し合いを進めて、それを予約共同購入方式によって完全に計画購入として、消費の部分に責任を持つというやり方で生産者を育てつつ活動を広げてきています。

その点が恐らく他の生協と特徴的に違うところではないかと思います。そのやり方することによって、今まで非常に入りにくい、活動することが難しい生協と言われてきましたが、なぜこの段階になって飛躍的に加入者が増加したのかということについては、生活クラブ生協神奈川でその原因の分析を始めています。

私の感じとしては、ひとつには「ライト・ライブリッド賞」を受賞したことも組合員にかなりの自信を与えて、話しかけることが活発になっているのではないかと感じています。

もうひとつは、生活クラブのやり方の特徴ですが、特に神奈川で組織を大きくするというやり方ではなくて、組織を小さくして、自分たちが責任を持って関わっていく。それが見えやすい形にしようということで、来年を目標にして生活クラブ生協神奈川の中での地域ブロックの単協化ということを進めています。

それに向かう作業として、特に昨年度、単協化に向けて、なぜ私たちが生協活動をしているのか、そしてどういう形が一番いいのかということで、私たちは単協化を目指すという提案



をばんと投げかけたわけです。一人一人の組合員が、なぜ私は生活クラブ生協の活動に参加して、共同購入運動をしているのかということを基礎から話し合うという基本的な話し合いを積み上げてきました。

それと受賞が、ある程度お互いに影響を与え合ったのではないかと思っているのですが、大きくするのではなく、小さくしてやっていくというのも生活クラブの特徴的なやり方かもしれません。

もうひとつは後の話にも関連してくると思いますが、生活クラブ生協が生産、流通、消費、廃棄まで目を向けて活動していることがあります。これは日常的に多くの組合員が徹底的に話し合っているところであり、生産と流通と消費だけではダメなわけです。

最後の廃棄まで責任を持つという視点を持ちますと、先ほどの構造協議の話にも一種関連が出てくると思いますが、自分たちの暮らし方をトータルにとらえて、その中で自分たちの生き方をどうしていくかという視点が入って参ります。これが、今、神奈川の地域、全国の11の単協が行っているやり方です。

2. ライト・ライブリッド賞の受賞

(1) ライト・ライブリッド賞とは何か

なぜ日本で初めて「ライト・ライブリッド賞」の受賞団体として生活クラブ生協が選ばれたのかということについては、選考した側でまとめた資料がありますので、それを紹介させて頂きたいと思います。

その前に、“もうひとつのノーベル賞”「ライト・ライブリッド賞」が一体どういうものかということを紹介しますと、スウェーデンでお会いしたE C議会議員のヤコブ・フォン・ウェックスクルさんという人が切手を収集して築いた自分の財産を処分して、「ライト・ライブリッド」財團をつくったということです。

同財團は、衣食住、環境、教育、地球などの問題について深い関心を寄せて、自分自身の人間としての努力によって生き生きと活動しながら、地域で活動している個人や団体を讃えて支援するために、その基金から賞金付きの賞と賞金なしの栄誉賞の2つを団体や個人を選んで贈っている財團です。

同財團の贈る賞が「ライト・ライブリッド賞」で、生活クラブ生協は賞金なしの栄誉賞を今回、日本で初めて受賞しました。

今までに受賞した団体を幾つか挙げてみますと、西ドイツの「緑の党」のペトラ・ケリーという創始者の1人、それからマレーシアのサラワク州で熱帯雨林を回復するために闘っている「マレーシア地球の友」の人たちなどが受賞しています。

それらの2つを挙げても特徴が現れていると思いますが、そういう人たちがこれまでに受賞されています。

今回、生活クラブ生協と一緒に受賞したメンバーの中には、今、飢餓に瀕してしているエチオピアで風土病の研究をしている個人、それからエチオピアで飢餓に対抗するために「種子の保存」について努力している個人がいました。

この人たちの活動がエチオピアの飢餓に瀕している人たちを救うために、どんなに大きな力を発揮しているかということを判断した上で賞を授けられたと思います。

もう1人はアマゾンの熱帯雨林の破壊に対抗する運動をしているアマゾンの先住民のシャーマンの娘婿という紹介でしたが、アマゾンの先住民の1人に与えられました。

アマゾンの熱帯雨林に関して、日本は破壊する方に非常に大きな力を貸しているのですが、その人は、日本メーカーのウォークマンを耳に入れていました。

これはどういうことなのかと思っていましたら、自分の住んでいるところの小鳥たちの声を録音してきて、帰りたい気持ちを抑えるために毎日聞いているのだと後で聞かせてくれました。

ブラジルのアマゾンから出たことがないという人で、民族衣裳でお化粧して、羽飾りを髪に挿していましたが、本当に現地で生活している人を探し出して賞金付きの賞を与えて、勇気を与えるということを行った選び出す側の努力にも感心しました。

「ライト・ライブリッド賞」の受賞式は、ストックホルムにあるスウェーデン国会議事堂で、ノーベル賞が与えられる1日前に行われることになっているために、マスコミの人たちは“もうひとつのノーベル賞”という言い方をしていました。

(2) 生活クラブ生協が受賞した理由

生活クラブ生協グループが今回受賞した理由は、第一に、生協活動を通して、ただ物質的に豊かになるだけでなく、石けん運動やリサイクル運動など地道な運動を続けて、社会と環境問題について考えながら行動しているということがあります。

第二に、現在行っている共同購入運動を通して、生産、消費、経営まで組合員一人一人が責任を持つ新しい経済の仕組みをつくってきていることがあります。

生協の活動としては、出資について非常に関心が持たれました。日本の他の生協もそうですが、欧米の生協でも生活クラブ生協が行っているように、毎月1000円をずっと継続して出資し続けているところはないようです。

今年の生活クラブ生協の総代会で、今まで8万円で打ち切ってもよいという約束をつくっていたのを24万円まで限度額を引き上げようという提案がされました。

否決あるいは保留した支部もあるのですが、総代会で決定されて、取り組むことができるところから24万円まで出資を続けようではないかということが合意されました。

他の生協で、24万円という高額の出資を合意の上でしているところはほとんどないと思います。本当の意味での出資だけを繰り返していく生協は恐らくないだろうと思います。

この点については、ストックホルムやフランスの生協の方も取材にみました。イギリス、フランス、スウェーデンを含めてこのような生協はないといわれました。

第三に、日本の現状が大企業中心で、市民が経済活動に参加しにくい中で、班という単位を

つくって共同購入などにより市民的な、民主的な経営参加の資金をつくっているということです。

第四に、福祉面に非常に重点を置いているということです。子供やお年寄りなどの弱い立場に立つ活動や農業を守る共同購入を通して、人間のための経済を目指した助け合いの仕組みをつくってきています。

生活クラブ神奈川では、「福祉クラブ」とか助け合いのシステムを具体的に発足させていますが、この点も評価されています。

第五に、よりよい運動を目指して活動しているグループが多くあるのですが、これらの運動が一定の成果をおさめて成功していることがあります。組合員の拡大活動や増資運動にみられるように、非常に運動的な側面を持つ事業を成功させて、それが伸びているということが驚異の目を持ってみられたようです。

第六に、自分でいうのもおかしいのですが、この活動自体を普通の主婦が担っていることがあります。したがって、運動も排他的な面をみせずに、しかも中心的に活動している人たちや加わっている人たちもエキセントリックな運動家ではないという評価を外国でしてくれました。

これらの6点が受賞の理由です。推薦委員会で推薦の理由を述べて、それが認められて受賞が決定されたということをリサーチ・ディレクターのポール・エキンズさんという方から直接に伺いました。

私たちの活動に対するヤコブさんの評価はもっとすごいものでした。具体的には、「生活クラブ生協の運動は人類の生存に貢献している」「生協運動や市民運動の中心である」「非常に的を射た必要な運動を具現している」などと言われました。

私たちは日本ではじめて“もうひとつのノーベル賞” 「ライト・ライブリッド賞」を受賞しました。

●創設者のヤコブ氏(中央)を囲んでの記念撮影 89年12月9日ストックホルムにて



1989年度「もうひとつのノーベル賞」が生活クラブに贈られ、12月9日、スウェーデンの国会議事堂で受賞式がおこなわれました。

この賞はその正式名を「The Right Livelihood Award」といい、衣食住・環境・教育・地球などについて深い関心を寄せ、人間的努力によってもっとも生き活きと活動している仕事や団体をたたえ、支援するため、1980年、切手収集家・著作家であると同時にE C議会議員でもあるヤコブ・フォン・ウエクスコル(Jakob von Uexküll)氏が創設した財団から贈られたものです。ヤコブ氏は「われわれは地球的規模の混乱とともに安定した制度にさえも起る懷疑の時代に生きている。新理論は多いが、われわれの挑戦に応えうる実際的、応用的効果プロジェクトは稀である。この賞はそんなプロジェクトのためのもので、われわれが生きることに喜びを感じるような新しい世界の礎石のためのものである」と言っています。

生活クラブの受賞について財団のリサーチ・ディレクターのボル・エキンズ氏は次のようにコメントしました。

「1. 生協活動を通して、ただ物質的に豊かになるだけでなく、

石けん運動やリサイクル運動など、社会と環境問題についても考えている。

2. 共同購入を通して、生産・消費・経営まで組合員一人ひとりが責任を持つ新しい経済の仕組みを創ってきた。
3. 大企業中心で市民が経済活動に参加しにくい中で、班活動による共同購入など民主的な経営参加の仕組みを創ってきた。
4. 子どもやお年寄りなど弱い者の立場に立つ活動や農業を守る共同購入を通して、人間のための経済をめざした助け合いの仕組みを創ってきた。
5. そして、運動が成功している。人間のための経済活動をしながら事業としても成功し、組合員の拡大活動や増資運動にみられるように、共感をもつ人びとがふえている。
6. しかも驚いたことに、活動の主体が普通の主婦であること。だから運動も排他主義にも陥らず、エキセントリックでもなく、それゆえにこそ他の人ひとにとどても先例となって運動が拡大している」

これまでの受賞者(ピックアップ)

■「貧乏人のための建築」の著者、Dr. Hassan Fathy (エジプト・80年) ■底エネルギー、有機栽培システムを統合し、四季を通じて手を休めず耕作しつづけているBill Mollison (オーストラリア・81年) ■国際消費者監視機構を創設した、当時のOCU会長、Anwar Fazal氏 (82年) ■ドイツ緑の党の創設者の1人、Petra Kelly女史(82年) ■核兵器と放射性廃棄物を禁止する憲法を保持するためペラウ人の闘争を支持し、その先頭に立っている太平洋ペラウのIbedul Gibbons (83年) ■「援助なしの開発」や「先進国を超えて、「小さいことはよいことだ」などの著者、Dr. Leopold Kohr (オーストリア・83年) ■家庭をベースに生産者を1人立ちさせ、手ごろな生活水準ができるよう助けるインドの自立婦人協会(84年) ■コミュニティーの森林を復活させることに力を入れている、ケニアのグリーン・ベルト運動のWangari Maathai氏 (84年) ■ダニユーブをまもるために環境運動をしているJanos Vargha氏(ハンガリー・85年) ■低レベル放射能の危険について先駆的な調査をした、カナダのDr.Rosalie BertellとDr.Alice Stewart (86年) ■適正技術を工夫し、インドのラダークの伝統文化的な保存につとめるインドのラダーク環境開発グループ (86年) ■ヒマラヤや世界の森を守るために木に抱きついで森林の伐採に抵抗の意志を示すインドのチベコ運動 (87年) ■世界の飢餓の原因は、経済的政治的なものであることを声を大にして訴えている、アメリカの「食糧・開発政策研究所」のFrances Moore Lappé女史 (87年) ■拷問で生き残った人々の健康と個性を回復させるための活動をする、デンマークの拷問犠牲者国際リハビリテーション・調査センターのInge Kemp Genefke氏 (88年) ■マレーシアのサラワク州の熱帯林を守るために闘っている、マレーシア地球の友の人びと(88年)

(3) 評価の背景となった運動

このような高い評価を受けたのは本当に初めてのことでした。生活クラブ生協の運動を地域の中で展開していますと、言われることは大体決まっていて、「あなたたちの言うことがいいのは分かるが、やり方がしつこ過ぎる」とか、「独善的である」とか、「趣旨は分かるが、入るのはちょっと」と言われていたのが、昨年より前の状況だったのですね。

それで地域で活動している人たちは、「私たちのやっていることは間違っていないし、子供たちのため、環境のためには必要である」と思いながら、自分自身を失う場面が多いというのが繰り返されていたのですが、昨年当りから少し流れが変わってきて、「クロワッサン」などの若い世代の主婦がよく手にされる雑誌に度々生活クラブ生協の活動が取り上げられまして、割と軽い乗りで生活クラブが紹介されるようになりました。

生活クラブに加入する主婦たちも、「私たちは子供のため、家族のため、あるいは社会のために、多少の不便も忍んで正しいことをするのよ」などという堅い感じでなくて、原発の問題に興味を持ったり、食べ物の安全性に興味を持っていても、余り堅い感じで生きているのではない人たちが加入してこられるようになったのですね。

それはなぜだろうかという疑問を持ったのですが、逆に言いますと、「食べ物の安全性に興味を持つし、家庭や子供たちのためにやらなくてはいけないと思うから、生活クラブ生協という面倒なやり方の生協に入ります。ただし、このような面倒なことを他の人に伝えるような努力まですることはできません。私はやりますが、

他の人に伝えるという拡大行動などはとてもできません」と言う人が多かった。

しかし、最近入ってきた人たちは、自分たちの共同購入をするという行動そのものが社会的な意味を持っていて、社会運動という側面も持っていることに余りこだわっていない。

もうひとつ言いますと、生活クラブ生協が7年前からかなり政治的なアクションを積極的に起こして、選挙にまで手を出しているという評価をある程度受けているのに、あえて生活クラブ生協に加入してくる人が多いわけですね。そのことを承知で加入する、あるいは逆に評価して加入するという人が増えてきていると思います。

それに脱退率が非常に低下して、4~5年前の半分になっています。これは非常におもしろい現象です。私も些か歯を食いしばるタイプの生活クラブ員の要素を持っていますしが、最近加入してきた人たちは少し違っていて、非常に多面的な興味を持って生活クラブ運動をとらえて入って来ていると思います。

3. マスコミの反応

(1) 日本での受け取られ方

「ライト・ライブリッド賞」を生活クラブ生協に贈りたいということだったので、生活クラブの共同購入部門の理事を代表団の一員として送ることを決定した後で、「ライト・ライブリッド」財団から、生活クラブ生協運動の共同購入運動を通して社会運動、あるいは政治の分野に活動を広げている代表も送って欲しいと

いう要請が再度ありました。

受賞式まで1カ月なかったのですが、その要請に基づいて、緊急に代表1名を選ぶことになり、神奈川ネットの一員で、共同購入から社会運動、政治運動に入っている人間ということで、私が追加の形で選ばれました。

そのことが少し象徴的に示していると思いますが、生活クラブ運動の受賞と先ほど申し上げたのは、そういう面があります。

「ライト・ライブリッド賞」をよく理解しないまま、とにかく代表団の一員として参加して下さいということで、飛行機の中で資料を読みながら行ったのですが、受賞式に出てみて、共同購入運動に対する興味と同時に、神奈川ネットの代表として行った私にも質問が集中して、相手の興味の所在がよく分かりました。

現地で質問を浴びせられることによって、生活クラブ生協のやっていることの意味、社会的な位置、世界的な評価ということを逆に認識させられて帰ってきたというのが実態です。

受賞式に行くまでの間の日本のマスコミの取り上げ方は非常に小さくて、余り内容を認識していなかったのですが、逆にイギリスのBBCなどの記者団から受賞式の前に取材されて、欧米での評価が非常に高いのではないかという印象を抱かされたわけです。

受賞式に行くまでの間は、「『ライト・ライブリッド賞』というものがあって、生活クラブ生協が受賞するそうだ」という程度のとても簡単な報道でした。

実は、同僚議員に対する礼儀として、私が議会運営委員会で議会を何日か休ませて頂きたいということをお伝えした時にも、「ノーベル賞を貰うんだって」という反応で、いかに同賞が知られていないのかということが分かったわけです。

ダライラマがノーベル平和賞を受賞するという記事の1日前に生活クラブ生協が「ライト・ライブリッド賞」を受賞するという記事が出たことも原因だと思いますが、「ノーベル平和賞なの、何なの?」と言われたりしました。帰国後しばらくしてから、「ライト・ライブリッド賞」についての認識が日本のマスコミの中にも定着してきたように思います。

(2) 海外のマスコミの反応

各国を訪問した時の印象ですが、イギリスに着いた途端に朝早くから夜中まで取材攻めに遭いましたので、「ライト・ライブリッド賞」がいかにマスコミから高い評価を受けているのかということや、自然保護運動とか「緑の党」を含む環境問題に非常に関心を持って社会運動や政治運動をしている人たちにとって、同賞に対する評価が高いということが着いた日からよく分かりました。

といいますのは、取材依頼が非常に多くあり、30分あるいは1時間刻みで時間調整しながら取材攻めに遭いましたので、夕飯を食べ損う日が何日かありました。イギリスでは、予定に入っていた「スマールスクール」というシャーマッハの思想の人たちがつくっている学校の見学以外は全く個人的な時間がとれませんでしたし、ホテルからほとんど出してもらえなかつたので、ロンドンの町は全然見ることもできませんでした。

そのような状態でお分かり頂けると思うのですが、BBCやスウェーデン国営放送、あるいはフランスのフィガロその他の新聞記者の取材が入りました。フィガロの方は、私が出発する前に日本で取材したいということで、私が出発する日に日本へ来るということでしたが、すれ

違ってしまいました。帰国後も取材したいという申し入れがありました。

ロンドンではそういう状態でしたし、スウェーデンに着きましたら、待遇が本当に国賓待遇に近いという印象を受けました。ただ、本当のノーベル賞の受賞者たちは泊まるホテルから違うそうで、そういう点の違いはありましたが、議会議長が昼食会を主催して下さったり、あるいは船をチャーターして島を巡りながら晩餐会を開いて下さって、それにはマスコミや大使館の方たちも同席ということで、びっくりするような待遇でした。

取材攻めでしたが、途中からゆとりが出てきて、取材されたら逆に取材し返すということをしました。スウェーデンの環境党の記者とかス

ウェーデン国営放送のテレビにも出演させられました。国営放送テレビのバラエティ番組の中にぜひ取材を入れたいということで、出発の前日に国営放送に出ましたが、生放送だったそうです。

取材の中で、生活クラブ生協の活動方法、それから政治的にどの程度進出しているのかなど聞かれましたが、「国会にももちろん出るでしょうね」と言われて、ちょっと慌ててしまいました。「出ることになるでしょう。ただし、生活クラブ生協からではなく、生活クラブ生協の活動を基盤として、その社会運動の中から広い意味で送り出されるという形でチャレンジすることになるのではないか」と答えざるを得ない場面がありました。

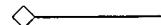
朝日新聞 89年10月5日夕刊

「スウェーデンの『もう1つのノーベル賞』、生活クラブ生協が受賞」

環境や健康な生活を守ることに力をつくした団体、個人を表彰しているスウェーデンの民間団体「よい暮らしの協会」は4日、今年度の名誉賞を日本の「生活クラブ生協」（会員約17万世帯）に贈ると発表した。受賞式は12月9日、スウェーデン国会で。例年ノーベル賞の表彰式の直前に行われるため「もう1つのノーベル賞」と呼ばれている。

受賞理由としては、大量消費社会の中で、浪費の少ない生活様式を進め、最も成功したケースであることをあげている。

このほか、アジアやアフリカで猛威を振るう住血吸虫症の対策を進めているエチオピアの化学者アクリル、レガセ両氏、同じくエチオピアで「種子銀行」をつくったメラク氏、小数民族の自立を助けている英国の団体である「サバイバル・インターナショナル」に賞金のついた賞を贈る。



生活クラブ生協は、1965年に東京で発足した牛乳共同購入組織を母体に発展、現在、神奈川、埼玉、千葉、茨城、山梨など11都道府県に組織がある。牛乳や無農薬野菜の共同購入のほか、紙の再生利用や反核平和運動など、活発な活動を続けている。連合会本部（折戸信彦会長）は東京都世田谷区宮坂3丁目。

それ以外には、受賞の理由そのまで、共同購入方式で班をつくってやっているということ、出資金をなぜそんなに継続してできるのかということなどを聞かれました。つまり、合意のレベルが非常に高いという点を評価されて、そこに集中して質問がありました。それから社会的な運動として展開している生産・流通・廃棄までのうち、廃棄の部分でリサイクルの運動を具体的にどうしているのかということを聞かれました。

生活クラブ生協で、できるだけ廃棄の部分にまで関心を持って、リサイクルの部分も運動に組み入れているというひとつの例として、醤油びんや牛乳パックのリサイクル、集めた古紙を自分たちのトイレットペーパー製造工場へ送つて、それがもう一回自分たちのところへ戻って

くるということ、日常生活の中で割りばしを使わないようにという提案をして、塗りばしが共同購入の品目に入っていることなどを申し上げました。

マスコミの報道に関して言えば、日本のマスコミは最初の頃には戸惑いの方が大きくて、余り評価してくれた報道がされていませんでしたが、受賞の直後に毎日新聞がそれまでの取材の内容を溜めておいて、かなり的確な報道をしていました。その後は、ほつほつですが、一種偏見を持ってた週刊誌が「あの生活クラブ生協がこういう賞をもらったそうだ」ということで、取り上げてくれましたが、「あの」というのがついていたので、これはなんだという感じでしたね。(笑い)

討論

アメリカ側の主張と消費者の利益

司会 以上の問題提起を踏まえて、これから生活の豊かさとは何かという問題に関して議論を進めていきたいと思います。

まず、内外価格差、流通制度、土地制度などに関するアメリカ側の主張は、消費者の立場、都市生活者の立場、あるいは地域社会の観点から見た場合、それらの実現によって、ある程度、これまでの日本経済のあり方に改革をもたらす可能性を持っているのではないかと思いますが、その辺のことを清水先生からもう少し補足して頂ければと思います。

清水 先ほど言いました価格メカニズムというのは、こういう言葉で言っても消費者には分かりにくいですね。要するに、日本の物価が高い仕組みはなぜかということを書いた方が新聞記者はいいのだが、みんな横文字を掲げたがるから…。

これまでもわが国の消費者運動は、物価の高さを是正するためには流通制度を変える必要があるということをずっと指摘してきました。

生産から消費者に移る過程の中、特に農林水産省が握っている流通経路が公開されていない。豚肉でも、砂糖でも、牛肉でも、官庁が握っている流通システムの仕組みを公開して、それをどうすればいいかということを消費者が提言し



90.6

日米構造協議の最終報告でアメリカ側は、具体的に提言してくる可能性があります。…我々は内なる構造協議の問題として、消費者対現在の制度をつくった政府との関係で取り上げて、これを横につなげていくということが必要ではないかと思います。

ていくことが必要ではないかと思いますね。

しかし、もうひとつ問題となっているのは、最近ものすごく道路が混んでいて、トヨタの看板方式とかジャスト・イン・タイムというものが崩れつつある。それはどういうことかと言いますと、トヨタなどの自動車会社は注文生産になっているわけですね。

昔は自動車産業自体が競争していたために、生産のための生産であり、売れないものは自分の工場の駐車場に置くようにしていた。ピラミッドのような駐車場を持っていたわけですが、これが今、皆空になっているのです。

みんなつくる時に、部品工場から納入させる。それで、全部計算が決まっているわけで、何時何分に入ってこないと全部だめなわけです。大きな高速道路周辺にセンターがあって、それが今まで動く倉庫だったわけですが、今度は動かない倉庫になってしまった。だから、ジャスト・イン・タイムに間に合わなくなってしまっ

たわけです。

トヨタは、今年600億円の収益を上げることが見込まれているわけです。消費者に車をどんどん買わせることによって、どの業界よりも高収益を上げているわけです。

価格決定の仕組みと消費者への情報公開

清水 やはり操業規制をするとか、公安委員会がもっと思い切ってメーカー、ユーザー、車の販売店も含めて全部規制していくことが必要である。その収益の10%を道路構造の費用に還元するとか、あるいは無料の駐車場を政府が買い上げてつくっていくとか、何か分かりやすい流通経路、価格決定の仕組みを消費者に公開しないと、何をするべきであるのかということはなかなか消費者には分かりません。

たとえば、生協運動などでは、生産者から消費者に直結する運動をどの程度まで拡大していくことができるのか。生協でできることをスーパーもやるようになってきたために、競争関係もできてきてている。

スーパーの側は、極大利潤の追求が目的であることははっきりしていますが、生産と消費者を直結することをしないと、もはや利益の獲得ができない。その辺のことをもう少し拡大していったら、大店法を改正して海外の品物がどんどん入って来ても、消費者にそれが開かれなければ何もならない。この点も問題があるのではないかでしょう。

ところが、大店法の改正を実行した場合に、貿易収支が今後10年間に均衡するかどうかということの計算は何もされていないのですね。その点は学者も通産省の役人も突いていない。どうも、こういう問題点についてのシュミレーションもやられていない。案外ずさんなわけで

すよ。だから、日本はするする逃げていくわけですね。その逃げ方がうまい。

その点、もう一度生活者の立場に立って、先ほど言いました自動車の流通システムの例、あるいは各官庁が握っている流通経路を明らかにしていくということから始めるべきではないかと思います。

司会 「ライト・ライブリッド賞」に象徴されるように、生活クラブ生協の活動が海外から注目されているということも興味深いことですが、今の話のように極大利潤を追求する西武セゾングループなどが生活クラブが提起している問題を取り入れていることも大変示唆に富んでいるように思います。

いわば資本の論理を貫徹させながらも、経営を長期的に考えた場合には消費者の心を完全につかんでいくことが必要であるとの認識のもとに、生活クラブなどの手法を丹念に研究し、取り入れているという面があると思いますが、そのことについて、横山さんの感想をお聞かせ頂きたいと思います。

企業経営への消費者運動の手法の取入れ

横山 ひとりの組合員として活動していく中で、最初は気がつかなかったのですが、生活クラブ生協が生産者と結んで直通の流通ルートをつくって、消費、廃棄まで責任を持つというのは、本当にいろいろな意味で今の社会に完全に異議申し立てをしているやり方ですし、しかも個々の消費者が望んでいることです。

多くの人が手間をかけることなく、その成果を得たいと思っているのですが、私たちがやったことが西武セゾングループの今の経営のやり方に相当の影響を与えてきているというのはよく分かります。

生活クラブの組合員は余りスーパーマーケットへ行きませんので、なかなか気がつかないのですが、たまに行ってみると、「これは何?」という感じです。つまり、何々さんのつくった野菜とか、どこどこの牧場でどういう育て方をした豚肉であるとか、生産者の写真がついていたりするのですね。

これはどういうことかと言いますと、本当にいいものが手に入らない、つくる過程や流通過程の情報も消費者に何も渡されていないということが分かってきた時に、生活クラブ生協の組合員たちがこれではしようがない、生産者と相談して、ひとつひとつつくりながら、しかも流通ルートがおかしいとすれば直通で手に渡るようしようということで、手探ししながらやってきた。

その成果を、商業ベースの人たちが消費者がいかにそれを望んでいるのかを的確に見たということですね。だから、経営者の中でも本当に感性のいい人だと思いますが、分かってから大規模に資本力を生かして始めたのですね。ただ、そのこと自体は悪いこととは思いません。

ひどいやり方で営利目的を遂げている企業が多くあり、アメリカから何を言われてもしようがないほどに今の消費者は生産と流通の面でひどい状況に置かれていると思います。

だから、消費者の利益という点では、西武セゾングループがやっているようなやり方というのは、もし利潤が法外なものでなければ、生産の目的にかなった企業としての公共的な役割を自覚した行動と言えるかもしれませんね。

真っ赤なウィンナーの追放運動

横山 生活クラブ生協だけの力ではないので

ですが、生活クラブ生協が始めたことで企業にも影響を与えたものとしては、豚肉の生産のやり方、加工品のつくり方、そして流通に関するものがあります。

20数年前、ウィンナーは真っ赤で、しかも添加物が一杯のものがどこの市場にも流通していました。生活クラブ員の一部がどうしてもおかしいということで生産者に頼んで赤くないものをつくってもらったわけです。最初は歯ごたえも悪く、まずいし、見ばえも悪かった。

でも、赤くないものをつくってもらって、食べ続けているうちに、やはり真っ赤なウィンナーの問題点に気がつく人たちが出てきたわけです。

生活クラブ生協だけでなく、今の食べ物の状態がおかしいと思う人たちがいろいろなことをされた結果だと思うのですが、消費者運動が見事に生産・流通の過程に影響を与えたために、今は真っ赤なウィンナーというのはほとんどなくなってしまった。これは非常にいい影響を与えた実例ではないかと思います。

それだけでなく、野菜や果物の市場にも影響を与えていると思いますが、今の産直と言われる方式は生活クラブ生協がやっているやり方の一番基本的なところです。ただ、普通の産直の場合は、生産する過程まで自分たちで知ることができない。共同購入を重視している人たちの強みは、つくるところを知っているだけでなく、流通の過程もわかっているということになります。

内外価格差の問題と消費者の対応

清水 先ほどの内外価格差の問題ですが、日本で売っている香水はニューヨークの5倍とか、口紅は大体東京が100とするとニューヨーク、

ロサンゼルスが30ぐらいです。時計は目立つて日本が高い。東京を100とした場合、ロサンゼルスの場合は54とか、シンガポールは74です。

それからウィスキーはデュッセルドルフで38から78ぐらいになっています。特に日本の場合、酒類のメーカーを関税で保護していますし、大蔵省の役人が退官してサントリーの顧問になったりするなど天下りがあります。その懸念構造をアメリカ側は余り突かないですね。野党は突くけれども。

だから、消費者運動の側が、たとえば、ニューヨーク、横浜、シンガポールなど、いろいろなところの販売価格と比較をやったらおもしろいだろうと思っています。

同時に、生活クラブ生協の蓄積したノウハウをアメリカの消費者運動に輸出することを考えることも必要ではないのでしょうか。

横山 実は、池子の問題でアメリカを行った時に、主に消費者団体を回り、コープ・アメリカという団体の方と巡り会ったのですが、そこで生活クラブの活動を説明したら、自分たちの目指していることとどうも似ているようだから、ぜひ交流したいということで日本へ来られました。

また今年の夏アメリカに行くので、その時にも会いたいと思っています。アメリカの生協はカタログ販売が主ですが、本当に、コープ・アメリカはアメリカの生協としてはめずらしく生活クラブに近いやり方をしています。

先ほど、私たちがウィンナーを10数年もかけて変えたという話をしましたが、こんなに長い時間かかるて変えていることを今のアメリカの圧力によって、もしかしたら短期間に、消費者がうまく力を発揮すれば実現できるかもしれませんね。

司会 生活クラブは今年9月にアメリカへ代表団を派遣することになっていますね。内外価格差の問題について、たとえば、訪米した方がニューヨークとかロサンゼルスのスーパーで、そして日本でも生活クラブのメンバーが東京や横浜のスーパーで同時に同じような品物の価格を調べて、その結果を帰国してから生活クラブの国際比較調査として発表すれば、民間団体の内外価格差に関する調査としてマスコミに対する効果も大きいのではないかと思いますね。これは消費者運動の調査としてすごく意味があると思います。

横山 そんな楽しい視察はしたことがない。今まで全部会議の出張しかしたことないから、それは楽しそうですね。スウェーデンでチーズをスーパーマーケットに飛び込んで買いましたが、余りに安いので驚きました。

司会 4月にアメリカへ行った時に、口紅を買ってってくれと頼まれていたのですが、免税店でなくても普通の店でも日本と比べるとはるかに安いように思いました。シャネルの口紅の値段を大規模ショッピングセンターの化粧品売り場で聞いたら、日本円にしたら3000円程度でしたね。あれを国内で買うと倍以上するのではないかでしょうか。

横山 口紅は買ったことがないのでわからぬのですが、そうでしょうね。女人人が海外に行く時に頼まれる土産が化粧品とかハンドバックなどですが、すごい価格差があるようですね。

日本の消費者の権利は途上国並み

清水 ルイ・ヴィトンの70%は日本で販売されているそうです。だから、私は学生の前で講義する時、私の講義には女子学生が多いので、ルイ・ヴィトンを持っていない人ほど希少価値

だから買わない方がいいよと言うのですが……。

だから、内外価格差のことで国民が一番賛成するのは、要するに、空港で売っている品物の値段を日常化することであると思います。そうすると、どこででも買えることになります。税関を気にしながら買って、あんなに重い荷物を背負ってばかみたいなことはありませんね。

司会 私はアメリカの空港しか知りませんが、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ニューヨーク、ワシントンDCなどの空港では、成田空港のように海外からの帰国者があんなに土産もの類の荷物を下げているのは見たことがないですね。

たまに、南米から来る人たちが何を入れているのか知りませんが、大きな段ボールを何箱も持つて入国するのを見かけることがあります。あれは個人輸入か何かでしょうが、それぐらいですね。

ですから、日本人が海外に出た時、酒を6本買ってくるとか、他にも両手に一杯持てないぐらい買ってくるというのは、いわば開発途上国と同じような実態があるということですね。

清水 まさに途上国ですよ。あの姿を見る限り、日本もまだ意識としては途上国ですね。海外で香水を3オンス買ってきたりとか、そういうことばかり気にして、そのうちハンドバックを盗まれたり…本当ですよ。そういうことをきちんと考えないといけないと思いますね。

司会 先ほど日米構造協議の問題は、日本人自体の問題だという話がありました。3月28日付の日本経済新聞に日米構造協議に関する通産省課長の談話が載っていました。その談話は、通産省の課長の発言としては、非常におもしろいと思ったので、少し引用させてもらいたいと思います。

「日本人は、戦後45年よく働いた。日本は経

済大国になった。おかげで人々は家が買えなくなった。こんな社会はだれも望まない。すべての富が会社に集中する。法人を優遇してきたのは日本にとってよかったのか。日米構造協議というより、この構造は困るという角度で考えたらどうだろう」という趣旨のことをその方は述べているのですね。

官僚が官僚らしからぬ歯切れのいい言葉で現状の問題点を端的に述べていると思いますが、生活者サイドの論理に組み入れて政治の仕組みを変えるとか、政策をつくり直すという時、官僚の中ではまだごく一部かもしれません、こういう官僚の声を社会党などが吸い上げていくように努力することが必要だと思いますね。

日米構造協議に出てきたような問題を生活者サイドの観点で組みしていくという点について、2月の衆議院選挙で闘われた横山さんの印象を述べていただければと思います。

生活者の視点による構造協議の代案を

横山 これについては2つあります。まだ漠然としているのですが、日本の消費者運動がある種の弱さを持っているということが、今の大変な場面で力不足という形で出ていると思います。

アメリカの消費者運動については、ネーダーグループぐらいしか知らないのですが、かなりボランタリーな活動で幅広く、しかも議会まできっちんと手を伸ばしてやっていますね。

日本の消費者運動は、共同購入運動はあります、そこまでの積み上げたやり方ができていないと思います。生協連があるのに不思議なのですが、そこまでできていないというのを感じます。

だから、日米構造協議という大事な局面に、

先ほど清水先生も指摘されましたように、消費者の論理から見た日米構造協議の代案を出すということが誰にもできないでいるわけです。それは野党第一党の社会党にも言えますし、与党である自民党にも言えることです。

特に私たちの側で重要なのは、社会党がこの問題をどうとらえて、どういう代案を出していくのかという時に、生活者の視点から見た組み立てができるのかどうかということが大変重要なと思います。

消費者側からの発言も弱いが、社会党自身にも政策形成の能力が十分にあるのかどうか非常に頼りなく思う部分がありますね。それで、他人を責めてばかりいても始まらないので、気がついた人たちが有効な方法を探って発言していくなくてはいけないと思います。

先ほどのお話の中でも、商業ベースでも生活者を言い出している、通産省も生活者の視点を言い出しているという状況の中で、本当に生活者政治を目指すという人が一体何を展開しようとしているのかということを、91年の統一地方選でも、今後の国政選挙でも、多くの人が納得できる形で提案すべきだと思います。

まず91年の統一地方選では、生活者政治と言っているだけでなく、地域レベルで私たちが行ってきたことをどう政治に定着させるのかということをかなり分かりやすい形で提案するという作業を積み上げていくことになると思います。

それから国政の場での発言ということになると、次の選挙を待っているわけにいかない緊急の状況がありますね。消費者運動をしている仲間とともに、全部に目を配るだけの能力はないと思いますので、自分たちの活動している分野の問題について、あるいはアメリカから指摘されたことによって目を開かされたようなところ

もあるのですが、及ぶ限りのことについて、やはり間接的な方法ですが、社会党に対しても提案したいと思います。

私も日米構造協議についてきちんとした視点を持って見ていましたが、清水先生が指摘された外なる構造協議から内なる構造協議へ切り替えさせるということについては、生活者の視点での発言を続けて、資本の論理が日米構造協議の論点をばかしてしまわないようにどう努力をするのかが問われていると思います。

反米ナショナリズム台頭への懸念

司会 日米構造協議によりアメリカ側の圧力が大きくなっているために、自民党の中にもアメリカの要求が理不尽であるからこれを聞く必要がないと考える一種の反米ナショナリズムが台頭してきています。そのことは石原慎太郎の「ノーと言える日本」という本に象徴されていると思いますが、この本の海賊版はアメリカで非常に物議を醸したわけです。

反米ナショナリズム的な傾向が革新側の内部にも台頭てきて、日米構造協議で提起されている、消費者や都市生活者にとって大きな関心のある問題が見えにくくなってしまう可能性があるということに対する懸念があります。

横浜のある駅前で社会党の地方議員が街頭宣伝を行った時に、日米構造協議の問題を外圧にいかに抵抗するのかという観点でとらえて演説したと聞いています。

日米構造協議を通じてアメリカ側から出されているいろいろな要求や主張の中に、都市生活者の声がかなり反映されている面があるということを、社会党などの野党側が政策上の問題としてとらえることができるのかどうかが問われていると思います…。

横山 横浜ですか、農業問題ではなくて……。正しいことであっても、外国から言われてしまつたとなると、一種ショックのようなものがあって、素直な気持ちになれないというのは分かるのですが、今まで多くの市民が感じていた漠然とした日本の社会や経済や政治などの仕組みのおかしさというのが、日米構造協議を通じてかなり浮き彫りになっていますね。

だから、生活者の側に引き寄せてこの問題の解決ができるのかどうか、これから私たちにとっても正念場になりますね。

土地政策と公共投資への視点

清水 公共投資の内容をアメリカ側から指摘されるまでもなく、野党自身が公共投資をこのように使えということを要求できないのでしょうか。内需型の構造転換というのは言っていても、具体性に……。

土地を安くするために都市周辺の農地を宅地並み課税すべきだということをアメリカ側は言っているわけですが、宅地並み課税の後、それを政府と地方自治体で買い上げるとか、あるいは、1987年、中曾根内閣の時に金融の自由化を行ったわけですが、その前に土地の値段を戻すために土地凍結税を与野党決議で出すという案があります。

これは銀行や法人地主が相当反対するでしょう。しかし、国民大多数の方が賛成するものです。これをやれば、アメリカにとってはそれだけでも突破口になる。

それからもうひとつ、土地についてわかりやすいことを言うと、大企業地主に対する課税を厳しくして、個人並みの課税にする。これは平等ですから、言えるはずですね。

恐らく株式上場の会社、特に商社、鉄鋼関係

の会社は法人税を納めていないですよ。納めなくてもいい仕組みがある。たとえば、私が清水商社ということで10億円儲けた、収益が10億円だった。これに対して、法人税が半分かかるわけです。しかし、私がこの10億円を借金すればゼロになるわけです。

それを全部がやっているわけです。だから、トヨタ自動車でも収益があれだけあっても、もし借金が別に5000億円あると言えば、税金を納めないで済むわけです。そういう大法人地主を優遇する仕組みができ上がってしまっているわけです。

たとえば、三浦半島を見ると、大きな土地を持っているのは、みんな30年前に買った西武とか東急不動産、それから三井とか住友が主要なところは全部所有している。その当時、そこそ坪2、3千円で買ったものですね。ある調査で法人所有の土地が全国で60%程度になっていますね。

横山 そんなになりましたか。

清水ええ、全国でそれくらいになっています。個人は幾ら土地を持っていたとしても、幾ら高くても売ったらなくなるわけですからね。あくまでも個人の所有地というのは人権の問題、生活権の問題ですから、個人の場合には具体的に200坪以下は守るとかして、それ以上は累進課税にするとか、具体的に例を出してやってもらいたいですね。

横山 それを社会党が出せれば……。

司会 原案はもうできていますが、声が小さいのですね。

清水 結局、銀行が金を貸すから、高くなるのですが、大体、今の土地の評価全体で180兆円、株が600兆円になっています。これだけで2400兆円です。日本の株と土地を合計したものが全世界のG.N.P.に匹敵するのです

よ。こんなに上がるというのは、まさに土地狂乱ですね。

横山 本当に、その点を考えると悪政と言わざるを得ないです。

司会 産業構造審議会90年代部会の「ゆとりと豊かさ政策小委員会」の中間報告で、「真に豊かな生活を実現するためには、従来の生産優先一本やりの考え方から、生活重視の発想への転換が必要」であるということを指摘して、具体的な政策課題をいろいろと取り上げているわけですが、清水先生から最後にこの点についてのコメントを頂きたいと思います。

生活者の条件をいかに改善するかが問題

清水 生活という場合、生活の量的なものはそれなりに満たされているのではないかと思います。問題は生活の質であり、これは心の問題とも結びついています。その充実をどうするのかということは、まさに人間と人間の連帯しかないわけですね。

生活の豊かさと言う場合、生活条件を豊かにしていくことと、生活を豊かにしていくことが混同されている面がありますね。問題は生活者の条件であり、先ほど言った土地も、上下水道も、公園もそうですし、それから生活道路も、住宅もまずそうです。

そういう庶民に分かりやすい生活の条件づくりにお金を出して、公共投資を行うということが必要だと思います。何か抽象的なことではなく、地方自治体に財源を重点的に配分して、住民のニーズに応じた生活の量、質の改善をやっていくことが重要だと思いますね。

それから、今日一致する問題として労働時間短縮の問題がありますね。1800時間労働ということを、21世紀まで待つのではなく2~

3年のうちに実現する。週休2日制ではなく、週休3日制ぐらい主張しないと対応できないのではないかというのが私の主張です。

ところが、先ほど言った某スーパーは週休3日制を実施しましたが、3日分の休みの労働時間は全部ほかに持っていくのですね。他で働くかせるという日本の対応の形態です。

やはり豊かさの具体的な問題として、労働時間の短縮、住宅の改善、下水道の普及などを実現し、また私たちが安心して暮らせるような交通システムの構築など、要するに車社会の中で都市構造が歪んでいるところを具体的に直していかなければ、政府の言うゆとりのある生活の実現にはならないのではないかと思います。

司会 それでは、横山さんに伺いたいと思います。大阪大学の森口親司教授が「エコノミスト誌」でアメリカの友人の言葉として引用されている、「日本で消費者の利益が優先しがたいのは女性の社会的地位が低いからだと言ったことがある」という点について、どう考えられるでしょうか。

また、生活クラブ生協が海外から賞を受けることになった運動というのは、わが国の経済のあり方や生活の質を考える上で、非常に重要な示唆をしてくれていると思います。

わが国が生産重視とか経済効率性の追求だけで動いている社会であると海外では思っていたのが、そうではない社会システムや生活のあり方の追求を行っている集団が日本の社会にあるということが海外の人たちなどに見えたと思います。

昨年11月にリップナックとスタンプスが来日した時に、ネットワーキング・フォーラムを開催しましたが、国際的な草の根レベルのネットワークが政策形成とかいろいろな問題を考える上で、重要になっているという問題提起があ

りました。今回の受賞をどう今後の活動に結びつけるのかということをお聞きしたいと思います。

効率性重視の社会と女性の政治参加

横山 第一に、女性が社会的に進出していないためではないかということは当たっていると思います。というのは、私は議員になるまではごく普通の主婦の生活に満足していたものですから、女性が社会的にも、経済の場とか政治の中でも非常に進出が阻害されていることに、それほど深刻に気づいていなかったのですね。

議員になって初めて分かったことは、マドンナなんていうのはうそっぱちで、今の社会の中で女性は非常に劣悪な状況に置かれています。だから、そのことが今の日本の政治、経済すべてに歪みを与えていた一つの原因ではないかと思い始めました。

それで、何かを頼まれたら嫌とは言わないで、積極的に引き受けるように自分の生き方を変えたのですが、大勢の女性もそういう状況に置かれています。政策やいろいろな方針を決定するのに女性の視点がほとんど入っていませんね。それがずっと積み重ねられてきたというのがひとつの中の要因だと思います。

男性が経済社会の中ですり減ってしまって、地域で生きていく生活者として、自分の生き方とか、すべてをトータルに見る視点をほとんど失ってしまっているために、現在、力を握っている人たちが思うがままに政治も経済も振り回せるような状況があります。

そのひとつの結果が、今の土地問題や経済問題すべてに現れていると思うのですね。それを直していくためには、女性の進出がどうしても必要だろうと思います。



男性が経済社会の中ですり減ってしまって、地域で生きていく生活者として、自分の生き方とか、すべてをトータルに見る視点をほとんど失ってしまっているために、……女性が積極的に何と言われようが社会に進出する努力をしばらくの間は続けなくてはいけないでしょうね。

そういう意味では、このような問題を直すためにはいろいろな手立てが必要ですが、女性が積極的に何と言われようが社会に進出する努力をしばらくの間は続けなくてはいけないでしょう。

先駆的に出る人は歪んだ真っただ中に出るわけで、二重、三重にハードなのですが、私はやむを得ないだろうと思っています。続いてどんどん出てくるようになれば、日本全体の変わり方もスピードが早くなるのではないかと思います。

市民運動の国際ネットワークを

横山 第二に、生活クラブ生協が受賞したことによって、これからどういう国際的な関係を目指していくのかということについては、生活クラブ生協の対応としては国際窓口を初めてつくりました。語学力のある職員を配置して海外

との窓口にしています…。

たとえば、市民バンクのような話をぜひしたいとか、環境問題で提携したいとか、前にアメリカに行きました時にも、生協同士の提携をしたいという話を受けたのですが、やはりイギリス、フランス、スウェーデンの生協の人たちから、学びたいので連絡をとりたいという申し出が相次ぎました。

そういうつながりを日常的に持つことによって、特殊に見られている日本の中で普通に生きようとしている私たちのような人間たちが、アジアやヨーロッパやアメリカで同じことを目指している人たちと力を合わせることによって、世界が見えてきて、日本での運動も的確になると思いますし、海外の人たちにとって助けになる場面もあるし、手をつないで一緒に目的に向かって行けるときもあると思います。

具体的に言うと、生協連が2年後に生協の運動の方向を示す憲章を定めることになっていましたが、スウェーデンの生協の会長、ICA会長のマルコスさんが生活クラブに生協運動の原点を見たので、私はここから学んでいきますと強調されていました。そういう意味で、連携を深くとりたいということを、連合会長の折戸さんに申し入れて承諾されました。

あとは「緑の党」の流れのスウェーデンの環境の方からも交流をしたいという申し出がありました。こういう申し出があったから受けたくださいと窓口へ連絡しておきましたが、このようにいろいろな提携が始まっています。

ただ、今回はヨーロッパが対象でしたが、もうひとつの窓口としてはアジアの人たちとどういうように手をつないでいくのかという面では、エビやバナナの問題で、業務面での提携と運動面での提携が既に始まっているわけです。

だから、世界を見ながら自分たちは日本で活

動していくという姿勢が少しずつ持てるようになると思いますし、もしさうならないならば、日米構造協議の問題の中で、私たち消費者が日本の中に閉じ込もって穴を掘って運動しているのでは、世界中が運命共同体のようになっていく現状では、消費者運動のやり方としても狭過ぎると思っています。

だから、「ライト・ライブリッド賞」によってとてもいいきっかけを与えられたと思います。

司会 豊かさとは何かということを考えるのに、今日取り上げた日米構造協議と「ライト・ライブリッド賞」は、ひとつのいいきっかけになったのではないかと思います。

今までの話を聞いて特に強く印象を持ったの

は、海外の意見を聞くことも重要ですが、自分たちが同時に持っている考え方、あるいは実践していることを相手に積極的に伝えていくことが重要になっているという点ですね。

7月に構造協議の最終報告が出る予定になっていますが、大店法の問題などは来年の統一地方選でも大きな争点になるのではないかと思いますが、これをどう考えるのかをきちんと整理しておかなければいけないと思います。

今後もこの問題をフォローしていきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。(本稿は、自治研センターが6月7日に主催した座談会「地域からみた日米構造協議の意味」の記録です。文責はすべて編集者にあります。)

資料

日米構造協議報告の論点

1. 価格メカニズム

(1) 米国の対日改善要求項目（89年9月）

- ①長期的な供給関係による新規参入の妨害。
- ②流通システムの非効率。
- ③ヤミカルテルや系列取引などが内外価格差を生む。

(2) 「中間報告」日本側回答の骨子（90年4月）

- ①継続的な内外価格差調査の実施、公表を行う。

(3) 「最終報告」日本側回答の骨子（90年7月）

- ①6分野52項目の内外価格差対策に対するフォローアップを実施。
- ②継続的な内外価格調査の実施と消費者、産業界への情報提供。

2. 流通制度

(1) 米国の対日改善要求項目（89年9月）

- ①総代理店制度、委託販売契約、リベート制など商慣習が輸入品の市場参入を阻害。
- ②トラック、航空輸送は過剰規制。
- ③大店法などを緩和。

(2) 「中間報告」日本側回答の骨子（90年4月）

- ①現行の大店法のもとで、5月中に運用を適正化。出店調整期間を1年半以内にする。
- ②輸入品売場は店舗面積の一定増について調整手続きを不要とする。
- ③一般の店舗面積の一定増についても調整手続きを不要に。
- ④閉店時刻、休業日の規制を緩和。
- ⑤地方公共団体の独自規制も抑制へ。
- ⑥次期通常国会に大店法改正法案を提出。大店法改正後、さらに2年後に同法を見直し、さらなる行動をとる必要があるか検討する。
- ⑦酒類販売、トラック輸送等の流通に関する規制を緩和。
- ⑧91年度までに輸入手続き(輸入申告書の提出から輸入許可まで)を24時間で終了するようにする。
- ⑨公正取引委員会は6月に検討委員会の提言を受け、流通取引における公正な競争が阻害されないように、ガイドラインを作成、公表。これに基づき独禁法を厳正に運用する。

(3) 「最終報告」日本側回答の骨子（90年7月）

- ①大型店の出店調整機関を最長1年程度に短縮するため7月から大店法改正作業に着手。次期通常国会に法案提出。
- ②大型店の出店申請はすべて受理する。
- ③首相直属の輸入協議会を設置、メンバーには外国事業者も加える。
- ④リベートなどの商慣行改善指針の運用を各業界団体に要請。

3. 貯蓄と投資

(1) 米国の対日改善要求項目（89年9月）

- ①今後数年間で70年代初頭に設定した公共資本形成の長期目標を達成。
- ②貯蓄重視の政策を変更。

(2) 「中間報告」日本側回答の骨子（90年4月）

- ①90年度末に期限のくる8分野（住宅、下水道、公園、空港、港湾施設）の社会資本整備長期計画について、最終報告までに積極的、具体的整備目標を示す。
- ②今後10年間の新しい総合的な公共投資計画を策定する。最終報告までに本計画の支出総額を明示する。

(3) 「最終報告」日本側回答の骨子（90年7月）

- ①公共投資基本計画（1991年－2000年）は総額430兆円、うち最初の5カ年は182兆円と予測される。そのほかにJRなど旧公社関連の投資額が25兆円
- ②95年度に1戸当たり住宅床面積を95m²にするなど、8分野の公共事業5カ年計画で具体的目標を明記。
- ③2年以内に銀行系クレジットカードにリボルビング（分割払いの一種）を認める。

4. 土地政策

(1) 米国の対日改善要求項目（89年9月）

- ①土地・住宅の高価格が過剰貯蓄、消費・輸入抑制につながる。
- ②前川リポートに沿って税制見直し、規制緩和を。

(2) 「中間報告」日本側回答の骨子（90年4月）

- ①昨年12月に土地基本法が成立、「今後の土地対策の重点実施方針」も発表された
- ②土地税制を総合的見直し、90年度中に法律案を提出
- ③大都市地域の市街化区域内農地に関する税制について、92年度中から円滑な実施を行う
- ④賃貸人と賃借人との権利関係の改善を図るため、早ければ90年度末までに借地法借家法の改正要項案を得る。政府はすみやかに法律案を国会に提出する

(3) 「最終報告」日本側回答の骨子（90年7月）

- ①低・未利用地の利用促進制度の創設。
- ②税制の公平性、中立性の観点と有効利用を促すため譲渡、保有、取得の面で土地資産に適正な税負担を求める。
- ③91年度末までに国有地の有効利用化の目標の設定。

5. 企業系列

(1) 米国の対日改善要求項目（89年9月）

- ①金融系列、企業グループが参入障壁。
- ②特に企業グループの株式相互持合いが自由な商取引を妨げている。

(2) 「中間報告」日本側回答の骨子（90年4月）

- ①公正取引委員会は6月の検討委員会の提言を受け、系列グループに属する事業取引が公正な取引を阻害しないように、ガイドラインを作成、公表する。
- ②系列グループに関する調査を行い、総合商社の果たす役割に特に重点を置く

(3) 「最終報告」日本側回答の骨子（90年7月）

- ①独禁法運用ガイドラインを年度内に策定。
- ②対日投資促進の政府声明を発表。
- ③系列グループの調査を2年毎に実施。
- ④系列取引の情報開示強化のために、有価証券報告の開示項目などを拡大。

6. 排他的取引慣行

(1) 米国の対日改善要求項目（89年9月）

- ①日本企業は外国企業の排除、行動制限の慣行を持つ。
- ②グループ・ポイコット、公共事業の談合は問題。
- ③特許制度も障壁。

(2) 「中間報告」日本側回答の骨子（90年4月）

- ①公正取引委員会の審査体制の拡充・強化。
- ②外国事業者からの独占禁止法の違反に対する苦情受け付け窓口を設置、迅速に処理
- ③91年度中をメドに独占禁止法を改正、カルテルに関する課徴金を引き上げ、刑事告発に関する公正取引委員会の方針も公表。
- ④独占禁止法違反行為の被害者の損害賠償請求に関し、独占禁止法25条の活用について、6月までに公正取引委員会で結論、公表する。
- ⑤行政指導は可能な限り文書で行い、一般に知りうるようにする。
- ⑥特許の審査処理期間を国際的に遜色のないものとする。

(3) 「最終報告」日本側回答の骨子（90年7月）

- ①違法カルテルを効果的に抑止するよう課徴金を引き上げ、次期通常国会に独禁法改正案を提出。
- ②独禁法25条に基づく損害賠償請求があった場合、公取委が損害額を推定、原告の立証負担を軽減。
- ③損害賠償訴訟の費用について改善を検討。
- ④独禁法適用除外カルテルは特殊な場合に限定。
- ⑤談合罪の罰金引き上げを検討。
- ⑥行政指導は極力文書化。
- ⑦特許審査期間を5年以内に平均24カ月（現行37カ月）まで短縮。
- ⑧国の審議会、研究会は外国からの意見聴取に努力する。

私の地域政治論

－中央大学法学部における最終講義－

中央大学法学部教授 横山桂次

((社)神奈川県地方自治研究センター理事長)

1. 地域政治論との出会い

(1) 出発点としての帰郷運動

大原先生があれだけ話しますと、僕の話をすることがなくなってしまったという気がするのですが、それはともかくとして、最終講義というのは、たとえばマックス・ウェーバーのような碩学が後世に残るような見事な最終講義を行っているわけです。

それと私の講義を比較するという気は毛頭ありませんが、ともかく大変名誉ある最終講義の機会を与えてくれました法学部教授会に、まず感謝したいと思います。

それから、この最終講義の準備のためにご苦労された今村教授、金原教授、あるいは法学部の事務室の職員の方々に感謝を申し上げたいと思います。この席で外間法学部長は私の紹介の労を取って下さいました。

司会の役を引き受けってくれました江川教授、あるいは私の紹介をされた同僚の大原教授、そ

して本日この席にお忙しいにも係わらず、御列席頂いた同僚の先生方、及び普段講義を余り聞かない学生諸君に感謝したいと思います。

皆さんのこうした御配慮にとても答えられるような格調高い話にはなりません。大変貧弱な内容で恐縮ですが、聞いて頂きたいと思います。

さて、私は、実は、軍隊から終戦の直前に復員して大学に戻ったわけですが、特に戦争の時代には余りにも歴史を知らなかったということで、大学では政治史の勉強をしました。それが今日では、地域政治論をやるということになったわけであります。

先ほど大原さんのお話にもありましたように、私はかなり運動に入れ込んでおりまして、そういう意味では、学者としては正統派でないだろうと思っています。政治史をやっていた人間がなぜ地域政治論をやるようになったのかということを、まず最初にお話しておきたいと思います。

直接の契機になったのは、60年安保の時であります。その後、帰郷運動—郷里に帰って民主主義を広めようという運動を、学生や私たちが始めました。私は、郷里がないものですから、学生に誘われて、山形県の新庄市に招かれ

て行きました。

ちょうどお盆の始まる日で、上野駅がかなり混んでいました。やっと急行列車の一番先の客車のデッキにへばりつくことができて、そのまま8時間新庄まで行ったのですが、その時に考えたことは、日本の労働者というのは、全く出稼ぎ型なのではないだろうかということでした。その後新庄に参りました、農民たちや労働者など、いろいろな人たちと話をしました。

約2年程新庄に通った記憶がありますが、当時、既に高度成長が進んでいましたが、本来私たちがその帰郷運動で目的としたひとつは、地域民主主義を地域に広げようということが中心でした。もうひとつ、そういう問題に絡んで、日本がアメリカの核の傘に入る、同時にドルの傘の中に入るということによって、日本の進路が決定されるという問題についてもいろいろ話し合いました。

特にあの段階では、やがて来る貿易の自由化の問題がありました。今でこそ農民は農産物の自由化ということに非常に敏感になっていますが、そういう問題に耳を傾けて、私たちと一緒に議論するのは、実は学生諸君が学農提携の対象にしていた貧農層ではなくて、中農、あるいは富農層だったということです。

社会がかなり変わったということを感じたわけですが、その時にある農民が、「米づくりというのは、一町何反歩か以上作らないと、儲らないことがわかった」ということをいった。

そのことによって、実は、米づくりの農民が商品生産者ではなかったということがわかったわけであります。それを悟ったその時期から、彼は商品生産者になったということであります。いずれにしても、そのように世の中が変わってきているということがかなりはっきりして参りました。

いってみれば、ショックを受けたということですが、そういう経験がありまして、これはどうしても地域分析をやらなければいけないということを私は感じました。

(2) 京葉工業地帯の分析

次に、工業化が進んでいる地域の実態調査をやろうということで、大原さんたちと静岡県の島田に参りました。そこでも、やはり社会の変動、あるいは住民の意識が私たちが想像していたよりもかなり変わってきているということを、つぶさに理解することができるようになりました。

当時はまだ、先ほど申し上げたように、政治史、特にイギリスの労働党史をやっていまして、労働党をつくった一人であるキヤ・ハーディーという人に興味を持って勉強していたのですが、あの当時は今と全く違いました、たとえば原書を手に入れるのに、早くても5ヶ月位かかった。遅い場合には1年以上もかかった。それも有るか無いかわからないというような時代でしたから、生の資料などというものは、ほとんど私たちには読むことができなかった。

そのようなことで、これは人がやっていることを後から追っかけるだけになるのではないかというもどかしさといらだちがあったことは事実でしたから、地域政治、あるいは地域政治論に私の関心を移すということについて、ほとんど抵抗がなかったというのが正直なところです。

その結果、本格的に地域分析をやっていくことになりました。後で申し上げますが、私の地域政治をみる視点のひとつになっているわけですが、大規模に工業化が進んだ京葉工業地帯、今は東京湾工業地帯の一角になっているわけですが、ここの工業地帯ができ上がっていく過程、

その工業地帯としての政治過程を分析しようと
いうことを、大原先生と計画しました。

そして、63年、64年、だいたい3年位に
わたって通ったり、泊まり込んだりして調査を
やってきました。その結果は「京葉工業地帯と
政治過程」という本になったわけです。

この仕事は、私にとって画期的なものでした。
この仕事を通じて、完全に地域政治論をやる
という腹構えができたわけです。この仕事は大変
おもしろかったわけであります。千葉県は、当
時農林漁業が主要な産業であり、県の力という
点でみると、全国47都道府県の中で下から
数えた方が早い県でした。

そこが大規模に工業化するということは、そ
のプロセスがいわば純粋培養的に表れるとい
うことです。あの当時、同じような仕事を神奈川
や大阪でやってみたとしても、あれほど鮮明に
そのプロセスが明らかになることは、恐らくな
かっただろうと考えられるわけであります。

そういう意味では、私たちが実態分析をする
場合にモデルをどこに求めるのかということが、
大変重要な問題であるということもわかってき
ました。

実はこういう席で申し上げてよいのかどうか
わかりませんが、この秋に関西で地方自治学会
がありました。その理事会で、関西の学者の何
人かから、「一体その仕事はどういう方法でや
たのか。あそこまで分析できるのは、一体何か
秘訣があったのではないか。それをぜひ教えて
欲しい」といわれました。

何人かの関西の学者が、私たちの仕事に習っ
て大阪の工業地帯の分析をしようとしたが、満
足できるような分析ができなかった。京葉工業
地帯の場合になぜできたのかを教えて欲しいと
いう、かなり強い要請がありました。

実は、その仕事のために、亡くなられた三木



首相の事務所に相談に参りました、そして千葉
県から出ている三木派の森代議士、その方も既
に亡くなっていますが、その方に紹介状を書い
て頂いて、千葉県の総務部長を持って行ったわ
けです。そうすると、千葉県ではこちらが期待
する資料という資料を全部出してみせてくれま
した。

そういうことがありまして、実は、その話を
調査が終わった段階で、ある先生に話したこと
があるのですが、その先生に「そこまでやる必
要はないのではないか」と叱られました。その
当時は、とにかくこの政治過程を是非とも知り
たいという知的な好奇心や情熱というものが非
常に強かったです。何としても明らかにしたいとい
う気持ちが強かったです。

このことは私が間違っていたか、間違ってい
なかつたかということでなく、やはりそういう
仕事をあの当時残す必要があるのではないかと
考えていました。そのことで評価して頂いた方
がいいのだろうと今でも考えています。

(3) 戦後史の転換点としての1955年

この仕事を通じて、もうひとつ大きなことが
わかりました。それは戦後の歴史の中で、ある
いは戦後の政治というものを考える場合に、1

955年という年の持っている意味であります。

その年が戦後史の中で大きな転換点になっていると考えたことであります。今では皆さん方が知っていますように、その年は保守合同の起きた年でありますし、その合同を支持したのは、財界のリーダーたちであったわけで、その保守合同によって財界、官僚、自民党による「三位一体」ができ上がった。それがその後、特に重要な政策を決定していったということであります。

5年後に、日米安保条約の改訂が行われ、更にその年に国民所得倍増10ヵ年計画ができ上がったということであります。その枠組は、国の進路だけでなく、地域政治そのものにとっても大きな政治的な枠組であります。それが今日までずっと続いているわけであります。

1955年が重要な意味を持つ年であるというのがわかったということも、その仕事の収穫でした。ところが、高度成長というのは御承知のように、様々な問題を提起し、引き起こしました。

一方で、国民の所得が上昇しましたし、教育の水準や消費の水準が非常に上がりました。しかし、他方で、いくつも大きな問題、しかも大変深刻な問題を作りだしてきた。

つまり高度成長はその3つの深刻な問題を踏台にして、そして今まで続けてきたということであります。その3つの問題には、資源の浪費や環境の破壊という問題があり、また、そのふたつと密接に関係した人間疎外の問題があります。

その3つの問題は今まで、私の地域政治論の重要なテーマになっているわけです。その3つの問題は、特にその工業化の拠点になる大都市やその周辺都市、あるいは地方の都市に現れるようになりました。いわゆる地域問題が深刻

になっていったわけですが、そういった過程で現れてきたのが革新自治体でしたし、市民運動でした。

2. 革新自治体と市民運動

(1) 革新自治体の成長と地域民主主義

革新自治体と市民運動は、各々に違った領域でもって、あるいは違った役割を持ちながら、いってみれば地域民主主義というものを深化させていくといったような課題があったはずですが、実際にはスムーズに役割分担などということにはなりませんでした。

革新自治体は、1963年頃から非常に速いスピードで数が増えてきました。私は、その革新自治体に大変関心を持ちました。

たとえば横浜市、当時飛鳥田市長だったのであるいは釧路、旭川、帯広、その他いろいろな所で、革新自治体の政策、革新自治体内部の行政過程、あるいは市民参加などの様々な問題を研究してきました。

こうした調査研究で明らかになったことは、73年の石油ショック以降、革新自治体は徐々に数が減少して遂に今日のような状況になった原因です。保守側の地域政治に対する覚醒に基づく攻勢や中道政党の保守化といった外的要因を別にすれば、革新側に自らを衰弱させる要因があったということであります。

そういう意味では、私にとって大変よい勉強になったわけです。明らかになった問題というのは、実は革新自治体を形成していく革新権力、あるいはその権力基盤といったものがなかなか

自覚をしなかったということです。

たとえば、私どもが調査結果を提供しても、それをなかなか読もうとしなかった。読もうとしなかったのは、自分たちの問題として読もうとしないということで、内部が段々窒息していくといいますか、政治的には弱くなっていたということがあります。つまり革新権力基盤の欠陥が明らかになったということです。

もちろん、そういう革新自治体の一部の首長は、いわば欠陥というものがわかる程度まで私どもに調査をさせてくれました。自由な議論をさせてくれたということは、大変ありがたかったです。そういった問題がなかなか克服できなかったのがやはり残念だったと思います。

そういう過程で結局、市民運動と革新自治体が対立するという問題が随所に起こって参りました。

(2) 横浜貨物線反対運動と横浜市

私は、たとえば当時の飛鳥田横浜市長と2度かなり深刻な論争をしたことがあります。ひとつは、横浜新貨物線問題というのが当時ありました。その反対運動の人たちと、後で少し紹介しますが、私の家の近くがその予定地になっていることもありますから、懇意にしていましたし、いろいろと相談にのったこともあります。

ある時、飛鳥田市長に新横浜駅近くのホテルに来てもらいまして、そこでいろいろ議論しました。その時に、市長はできるだけのことをするといったのですが、結局、横浜市は国鉄側についてしまって、市民運動を抑圧するという事態になってしまったわけです。

これは、後でわかったことですが、実は横浜市は再開発をやる予定で、国鉄横浜駅のそばにある機関庫を国鉄に撤去して欲しいという要請

をしていました。もうひとつは、横浜線の複線化を別に要請していた。つまり、その意味では国鉄側が弱みを握っていたということですが、そういうことを考えますと、市長は大変苦しい立場にあったということがわかりました。

もうひとつの問題は、飛鳥田さんが市長の任期半ばで社会党の委員長になる、しかも自分の後継者として保守候補を支持したのです。そこで、飛鳥田さんの市民に対する責任の問題が出てきました。当時革新市長のリーダーとして位置づけられていた人ですから、非常に理論家であるとともに、また大変珍しく文化人でもありました。そういう人でしたから、私どもも尊敬していましたが、結局、そこでは喧嘩別れのようになりました。

私たちの方はそれでは市民選挙をやろうということになりました、結果として選挙に負けたのですが、運動では勝ったのだという自負をしておりました。

この経過については、山田宗睦さんが「市民選挙の実験」という大変詳細な本を三一書房から出しています。そういうことで革新自治体で研究もしましたが、同時に論争もやったということです。そのことが実は今日改めて革新自治体とは何かということを、いわば市民の立場に立って考えるということで、大変有益であったと思います。

当時、横浜新貨物線反対運動の事務局を担当していた宮崎省吾さんという方がいました。この人は大変素晴らしい理論家でありまして、当時の抵抗・告発型と呼ばれた市民運動の中の恐らくもっとも優れたリーダーの人だったと考えられます。

特に、この人の「地域エゴ」に立脚した運動論は、大変説得力がありまして、先ほどの貨物線問題については国鉄も横浜市もこの反対運動

の側の問題提起あるいは理論闘争にはとてもかなわないということを飛鳥田市長自身もいっていました。また国鉄の人たちと論争している現場に私も立ち会ったりして、優れた理論家だということを感じたわけです。

この人の影響もまた私の人生にとって大変大きかったということあります。その当時神奈川県内に約40近くの大きな市民運動がありましたが、宮崎省吾さんと二人で市民運動の連絡会議を作りました。

ここでもまたいろいろな方に会えて楽しかったのですが、もうひとつ市民運動で忘れることができないのは、1971年3月に初めて発刊した雑誌「市民」を作ったことです。これは日高六郎さん、あるいは篠原一さんなどと一緒に作った隔月刊の雑誌であり、71年3月から76年8月まで、途中休刊した時期もありましたが、第一次「市民」、第二次「市民」ということで発行しました。

もともとこの雑誌を作った動機は、革新自治体と市民運動をいかにして連帶させていくのかということだったわけですが、専門商法といいますか、結局は収支が合わないということになりました、廃刊のやむなきに至ったわけあります。

しかし、この雑誌づくりもまた私にとっては大変貴重なものでした。そういう市民運動とか革新自治体といったものと深く関係を持つということが、私にとっては大変勉強になったわけですが、しかし、革新自治体と市民運動が本来ならば志を同じくする運動体であるにも関わらず、結果としてはむしろ運動が抑圧されていくことになってしまった。あるいは革新自治体が衰退していくということになってしまったということについて、私は大変残念に思っています。

(3) 革新自治体の衰退と地域政治の停滞化

実は、この革新自治体の衰退が結果としては、地域政治の停滞化へとつながっていったわけです。つまり、別の言い方をしますと、たとえば革新自治体というのは革新政党によって支持された首長の自治体であるというように、一般的には理解されている。

しかし、政党の組合せが複雑になるに従って、革新自治体の政治的な機能という点では、非常に曖昧になっていったわけです。そういうことから市民との関係でいえば、市民のかつての革新自治体に対する期待や熱気というものが冷めしていくということにもなりましたし、またもう一方で政治的な機能が曖昧になったということは、政党政治の衰弱ということにもなったわけです。

政党政治の衰弱によってどういう結果が出てきたのかといえば、政治の行政化という結果が生まれてきたわけです。

政治が行政化するということは、当然のことですが、地域政治、政治そのものが停滞することにもなるわけです。それが今日まで続いている状況です。

そこからほんらい革新自治体の革新とは何であったのかということが問題になってくるわけです。

戦後の革新自治体が誕生してから今日までの経過をみてみると、簡単にいえば、革新というのは共産党や社会党という社会主義政党のイデオロギーによって作られ、あるいは維持されている権力であると考えることができます。

そのような考え方がかなり続いていくことになったわけです。だから、そういう考え方に基づいて、地方自治体というのは、基本的には国

家が市民を支配する装置に過ぎないと考えることになるわけです。したがって、自治体改革というような問題意識はなかなか出て参りません。

そういう社会主義イデオロギーに支えられた革新自治体の中で変化が起こるのは、日本のエネルギー政策の転換を契機に起こった58、59年の三池闘争や60年安保闘争、あるいは政策転換闘争というようなところから、構造改革運動というものが出てきました。

しかし、ふたつの考え方の対立が内部でずっと続いている、次第にはっきりしてきたことは、社会主義イデオロギーではとても革新自治体を運営することができない、あるいは国の様々な制約に対応することができない、さらに市民に対して責任ある仕事をすることができない、ということでした。

だから、革新自治体というのは、いってみれば参加・分権・自治という言葉に象徴される地域民主主義をいかに制度化するのかということと並んで、参加・分権・自治による地域政策というものをどう作るのかという意味で、明確な機能を持った民主主義政権であると、私は考えているわけです。

しかし、一般的には、革新自治体も含めて自治体というのは、イデオロギーあるいは政党政治の対立を持ち込むところではなく、まさしく住民の日常に関わる仕事をするという機能を持った機関であると考えられているわけです。

今申し上げたような理由で、地域政策を参加・分権・自治でやることは大変ラジカルな民主主義であります。

そういう政治的な、あるいは政策的な選択をする場所であるということは、明らかに政治機能の問題であり、政治レベルの問題です。自治体というのは、そういう機能を持った団体であると私は考えています。

(4) 池子米軍住宅反対運動

そういったような問題と並んで、もうひとつは、抵抗・告発型と参加型というふたつの性格を持った運動であると考えられるのですが、神奈川県の逗子市で米軍住宅を建設する計画に反対するという市民運動が出てきた。

この運動は恐らく日本の市レベルでは初めて市民運動が市長権力を取ったという希有な例ではないかと思いますが、逗子市において市民運動が市長権力まで取ることができたのは一体なぜかということも、私にとっては大変興味のある問題でした。

そこでいろいろと調査をやってみたわけですが、はっきりしていることは、人口が6万人足らずで、市域が非常に狭いところに、たいへん大きな問題が降って湧いた。米軍住宅を約1000戸、約4000人の軍人家族を弾薬庫跡地に住まわせるという計画ですから、大変大きな問題になった。しかもその大きな問題を取り上げて、市をふたつにわけるような力量を持った市民運動が出てきた。

そういった条件が揃ったということで、市長権力が取れたのだというように理解できます。もっと市域の広いところでは、なかなかそうはいかないわけですが、それはともかくとして、ここで様々な問題が出て参りました。

ひとつは、市民運動が権力を取った場合の権力と運動との関係は一体どうなるのかという問題です。これは、私にもそう簡単にわからないことですが、少なくとも市長権力が市民運動そのものでないということは、はっきりしています。

問題をどのように解決するのかということは、もちろん選択の問題でありますが、その選択に

あたって要求されるのはまさしく市長権力としてのリーダーシップであります。それが問われるということがひとつの問題だと思います。

それから、もうひとつの問題は、基礎自治体と国の政策が真っ向から対立している場合の基礎自治体の立場、あるいは国の立場のどちらに理があるのかという問題があります。

私は逗子市側に理があると考えているわけですが、もうひとつは、基礎自治体と国との間にある県は一体そのような場合にどのような役割を担っているのかという問題があります。特に、私の関心の中心である革新自治体という視点からみますと、神奈川県はやはり革新自治体です。

その革新自治体である神奈川県が国と地方自治体との間で一体どういう役を演じなければならないのか。県はやはり政治機能を持つ自治体であり、明らかに基礎自治体の自治能力を高めるという役割を持っているはずですから、当然国に対して基礎自治体の逗子市側に立つという役割が県にあると考えています。意識調査をやってみても、やはり多くの市民はそのような県の役割を期待するという結果が出てきたわけです。

逗子という自治体は、日本の国の中にあるひとつの中の自治体であるから、国の決定に自治体が従うのは当然であるという考え方があります。しかし、後で申し上げますが、民主主義というものを考えるとそう簡単にいえない面があると思います。

(5) 80年代と政治に参加する女性たち

それからもうひとつ逗子市の反対運動の中ではっきりしたことは、女性が運動のだいたい9割5分くらいを占めていることです。数だけではなく、実際に女性が力を持っている。特に、そ

の女性の中で注目に値するのは、だいたい30歳台の後半から40歳台の前半くらいまでの女性が運動のヘゲモニーを握っていることです。

ある意味では、これは知的なヘゲモニーということにつながっているのではないかと思います。市民のいわば知的な能力がそこまで到達してきた。つまり、知的な能力というのは、いわば学者あるいは文化人と呼ばれる専門家の独占物でなくて、今やもう市民がそういう知的な能力を共有するようになってきてることではないかと感じたわけです。

非常におもしろい話ですが、アメリカの新聞記者が逗子に来て、みなさんの運動は左翼の運動ではないかという質問をしたところ、市民が答えていうには、それは全く認識不足である。私たちはアメリカ民主主義を実践しているに過ぎないという反論をした話を市民から聞きました。

そういう意味では、戦後の日本の様々な制度改革やあるいは新憲法に始まって民主主義の創生といいますか、その時代の最も新しい民主主義の洗礼を受けた世代であるということも非常に深い関係があるのだろうと思います。

しかもこのことは、決して逗子市の市民だけがそうであるのではなくて、今日の大都市あるいはその周辺地域、地方の拠点都市等では、一般的に意識のレベルでそれほど違いがあるわけではない。

つまり、そういう運動が出てくるのは、突出した部分であって、それを意識的に支える広い裾野がある、その裾野がどんどん広がっていくのではないかというのが私の理解です。そうでなければ、前回の参議院選挙のような結果にはならなかつたのではないかと考えています。

そういうことで、特に市民運動の側から革新自治体というものを、あるいは自治体を革新す



るとはどういうことであるのかということを考えているわけですが、今申し上げたようなことを今後私なりにどう整理していくのかということが私の課題であろうと思います。

革新自治体の中にはよい市民運動と地域エゴの悪い住民運動というように市民運動を選別するという傾向がまだ残っています。企業が市民を監視するために選別するという論理と全く同じ論理が革新自治体にもあるということを考えますと、決して私どもが求めるような参加・分権・自治ということが制度化されるような自治体はそう簡単に作れないのではないかという気持ちが一方ではあります。

私が感じているようなことは実際にはないのかも知れませんが、市民に自治体を改革する本来的な力があると考えていますし、そういう意味では、今日の市民運動に非常に大きな期待をかけているわけです。

市民運動について最後に付け加えておきたいことは、大変深刻で重要な問題ですが、先ほど申し上げたような環境破壊、人間疎外といった問題の基本には、いわば効率主義があるということです。効率主義が社会の基本的な価値軸になっているという世の中に対して、「NO」という市民が運動を始めている。

つまり、そういう運動は、徹底的な高度成長

に対する批判、高度成長とは一体何であったのかという批判を抜きにしては理解できないわけですが、要するに一言でいえば、人と人、あるいは人と自然が共に生きられるような社会を作る運動がいろいろな形で出てきているということですし、そういう運動の中から政治レベルで行動していく女性たちが出てきているということも、80年代後半の特徴であるということがあります。

3. 今後の地域政治論に対する期待

最後に、私がどのように地域政治をみているのかということを申し上げたいと思います。

ひとつは工業化という視点、もうひとつは民主主義という視点です。日本では明治以降、工業化即近代化という考え方がありました。近代化ということを、たとえば民主主義が深化していくというように考えますと、果してそうだろうかという疑問が出てきます。

当時の日本人がヨーロッパやアメリカに遅れているという「遅れの意識」が工業化に駆り立てたわけですが、そういったような意識で工業化を進めていったために、非常に極端な技術主義に陥ったのではないかと思います。

工業化、近代化、それが政治レベルでは民主主義というようになるためには、やはりその国の政治風土なり政治文化というものがそういうものを作っていくのでなければならないだろう。そうでないために、結局、近代化が管理化という形になってしまった。中央集権・管理化という方向に進んでいくところにひとつの問題があるような気がします。

そこで、自治体側が民主主義を形成していく、

あるいは民主主義をより豊富にしていく条件といふのは一体何かということをいろいろと考えてみたのですが、辿り着いたのは民主主義の初步的な問題です。

それは実は民主主義に関するふたつの機能です。ひとつは国民を統治する民主主義ですし、もうひとつは地域生活で機能する民主主義です。つまり、民主主義には、統治原理として機能する国民レベルでの民主主義と地域生活原理として機能する地域生活レベルでの民主主義という、ふたつの機能があります。

そのふたつの機能は、実は矛盾した機能で、たとえば中央集権を強化すれば、地方分権、つまり地域の自治能力というものは弱まるわけです。中央に権力が集中するということは、管理化を易しくすることもあるし、高度成長は画一化を進めて参りましたから、管理化にも大変都合がよいということにもつながっていくわけです。

それに対して、地域の独自性とか地域の自立とかということを主張する側からみれば、国民である前にその地域に住む市民であるということが前提になっているわけでありますし、そこから出発しますから、まず最初に気づくのは地域の自治、中央集権に対して地方分権ということになるわけです。

管理化に対しては、自立化とか自主管理とかいうことになりますから、従って国民を国民主権に基づいて統治していくというように機能する民主主義というものは、国レベルでみれば求心力として機能することになります。

一方、地域生活で機能する民主主義は、地域において分権・自治として機能するわけですから、国レベルでみれば遠心力として機能すること

になります。これは、従来の国を中心に民主主義を考える場合に、そうなるわけです。

このふたつの民主主義というものは、かなり矛盾するというか、緊張する関係にあるものです。問題はどちらの立場にたって民主主義を考えるのかということです。

さらに、そういうことを考える場合に、今日では統治原理として機能する民主主義と緊張関係を保ちながら、国境の枠を超えて国際的に連帶する市民運動がでてくる、あるいは都市が連帶をしていくという現象があります。たとえば環境問題、ベトナム戦争、反核平和運動などの様々な問題を契機にして、それが経済とか文化とかいうところまで広がって参りました。

そういうようになってきますと、やはり民主主義の機能というのは地域生活原理として機能する中にあるのだというところから出発せざるを得ないと私は考えています。

些か心情的には、アナーキーなところがあるから、そう考えるのかもしれません、現在の私の考え方というのは、決して間違っていないのではないかと考えていますし、それをどう各々のレベルで理論化していくのかということは、もちろん私もやらなければならぬことですが、そういうことは今若い人たちがどんどん始めているのだろうと思っています。

大変つたないお話を恐縮であります。私の最終講義を長時間にわたって聞いて下さった皆さんに對して感謝申し上げて終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

(本稿は、89年12月7日に行われた横山教授の中央大学法学部における最終講義の記録です。文責はすべて編集者にあります。)

横山桂次「主要な著書一覧」

- 総選挙の実態（共著） 岩波書店、56年12月
産業社会と政治過程（共著） 日本評論社、65年3月
現代日本の地域政治（共著） 三一書房、66年5月
日本の総選挙1969年（共著） 毎日新聞社、70年10月
行政計画の理論と実際（共著） 日本行政学会、72年5月
現代都市政策2 市民参加（共著） 岩波書店、73年1月
市民参加と地域政治（共訳） 福村出版、73年10月
住民参加と都市計画（訳） 横浜市都市科学研究所、75年3月
国政選挙と政党政治（共著） 政治広報センター、77年6月
保守体制（下）（共著） 東洋経済新報社、77年10月
1976年日本の総選挙（共著） 国民政治研究センター、79年4月
社会保障講座(3)（共著） 総合労働研究所、81年3月
自治体政策づくり読本（共著） 総合労働研究所、81年8月
都市・自治史概説（共著） 東京市政調査会、82年2月
選挙過程と投票行動（共著） 地方自治総合研究所、84年5月
新・開拓時代の自治体革新（編著） ありえす書房、84年9月
日本の総選挙1986年（共著） 九州大学出版会、87年1月

最新刊

地域政治と自治体革新、公人社、90年2月

第一章 政治改革と革新自治体

第一節 地域における政治改革と自治体

第二節 革新の混迷と地方自治

第三節 革新自治体の総括と今後の課題

第二章 市民参加の政治行政

第一節 70年代地域政治の潮流

第二節 脱政党化時代の政党と市民運動

第三節 都市づくりへの市民参加の制度化

第四節 オルタナティブ市民運動の展開

第三章 地方選挙と迷走する革新政党

第一節 住民意識の変容と選挙戦術の革新

第二節 脱政党化の拡大と共闘パターンの多様化

第三節 論理なき政党連合

第四章 〈座談会〉80年代の自治体革新を考える

1990年8月25日

自治研かながわ月報第24号(1990年6・8月合併号, 通算88号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター

発行人 横山桂次 編集人 上林得郎 定価1部 500円

〒232 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F

☎ 045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199

振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-709629

会員になるには

1. 誰でも会員になります。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000円、賛助会員月 500円のどちらかを選び、半年または 1 年分をそえてお申しこみください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (251)9721へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120~150ページ定価450円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。